

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年3月17日（金） 午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	鈴木 てるみ 君	副委員長	久木田 大和 君
委員	松下 太葵 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	川窪 幸治 君	委員	木野田 誠 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	鮫島 真奈美 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君	隼人市民福祉課長	堀之内 幸一 君
市民サービスセンター副店長	山下 裕一郎 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
環境衛生課主幹	山本 秀一 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
市民課主幹	福永 義二 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
スポーツ・文化振興課主幹	亀石 和孝 君	市民課主幹	轟木 保貴 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ	金丸 哲朗 君	環境衛生課衛生施設グループ長	四本 久 君
市民課窓口グループサブリーダー	笹川 あゆみ 君	環境衛生課衛生施設G主査	塩満 慶太 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	瀬戸口 健 君	環境衛生課環境保全G S L	鬼塚 友弘 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有菌 宏樹 君	国民体育大会推進課競技・式典G S L	川添 哲弘 君
スポーツ・文化振興課施設管理G主査	山下 良太 君	環境衛生課廃棄物対策G主査	山下 兼朋 君
市民課窓口グループサブリーダー	木原 隆夫 君	市民課窓口グループ主査	城 善久 君
市民活動推進課主任主事	有菌 宏樹 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
霧島ジオパーク推進課長	肥後 克典 君	商工振興課特任課長	住吉 謙治 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	霧島ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君
商工振興課主幹	美坂 雅俊 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	観光PR課主幹	富久 亮二 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君
商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	川畑 貴雄 君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田 綾乃 君	観光PR課観光振興Gサブリーダー	福本 幸一郎 君
商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君	商工振興課商工観光政策G S L	川野 洋也 君

観光PR課PR推進G主任主事	下楠園 拓也 君		
消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長兼総務課長	川崎 敏朗 君
消防局次長兼中央署長	中野 健一 君	警防課長	松本 哲郎 君
予防課長	西中園 章 君	情報指令課長	狩川 靖 君
情報司令課長補佐	有馬 健一 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	池田 康一郎 君	警防課長補佐	日原 秀顕 君
予防課長補佐	有馬 祐二 君	総務課経理係主査	澤 聡一郎 君
警防係長	有川 正悟 君	救急救助係長	園田 操 君
警防課消防団係主査	満留 秀太 君		
議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事G長	有村 真一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第21号 令和5年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（鈴木てるみ君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月27日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第21 令和5年度霧島市一般会計予算について

○委員長（鈴木てるみ君）

それでは、議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算について、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算、(款・項) 消防費の予算額19億2,744万円のうち、消防局が所管する予算の概要について、ご説明いたします。まず、令和5年度については、(目) 常備消防費、非常備消防費及び消防施設費で、18億5,483万円で、前年度と比較して3,266万2,000円の減額となっています。次に、目ごとに説明します。予算に関する説明書の220頁から223頁をご覧ください。常備消防費は、14億8,265万6,000円で、主な事業は消防サービスを提供するために必要な人件費、施設管理、車両管理及び消防吏員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較し1,554万7,000円の増額となっております。主な要因は、経費等が減少したものの、人件費が増加したことによるものです。次に、非常備消防費は、1億8,530万6,000円で、主な事業は、消防団運営に係る経費、消防団詰所等の施設及び車両の維持管理費等で、前年度と比較し、321万2,000円の増額となっております。主な要因は、消防団員に対する出動旅費等が増加したことによるものです。最後に、消防施設費は、1億8,686万8,000円で、主な事業は、非常備消防の施設管理及び車両更新、常備消防の施設整備及び車両更新等の経費で、前年度と比較し5,142万1,000円の減となりました。主な要因は、常備消防の消防自動車更新及び溝辺方面隊竹子分団詰所建て替えに係る費用等で増加したものの、庁舎防水工事及び耐震性貯水槽の設置工事並びに消防団車両更新での予算が減少したことによるものです。以上、消防局で所管する予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細につき

ましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

総務課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、一般会計予算説明資料1頁をご覧ください。常備消防総務管理事務事業につきましては、会計年度任用職員の報酬、業務委託料等の消防業務に係る事務費で566万円を計上しています。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、主に光熱水費・通信運搬費・通信指令施設の保守管理委託等で641万9,000円を計上しています。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、消耗品費、手数料、備品購入費等の1,331万9,000円を計上しています。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料、自動車重量税等で2,078万4,000円を計上しています。次に、2ページをご覧ください。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法や、AEDの取扱い等の啓発活動を推進するための事業で23万7千円を計上しています。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び隊員を各種訓練に参加させ、技術の向上を図ることを目的とし727万6,000円を計上しています。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、旅費、委託料及び負担金等で357万3,000円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うための経費で7万9,000円を計上しています。次に、3ページをご覧ください。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした、旅費及び負担金等で333万2,000円を計上しています。女性防火協力会運営事業は、女性防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等で4万4,000円を計上しています。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等で16万7,000円を計上しています。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費で44万円を計上しています。次に、6ページをご覧ください。消防施設費のうち、総務課関係分につきましては、常備消防車両更新事業として、隼人分遣所の水槽付消防ポンプ自動車及び霧島・横川両分遣所の高規格救急自動車の更新費用として、1億3,224万8,000円を計上しています。以上で総務課関係の説明を終わります。

○警防課長（松本哲郎君）

次に、警防課に関する令和5年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、一般会計予算説明資料の4ページをご覧ください。非常備消防費のうち、消防団施設管理事業として、施設の適正な維持管理を行うために、消防団詰所及び車庫の光熱水費・消防資機材等修繕料・詰所浄化槽維持管理委託料等の491万5千円を計上しております。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、車両93台分の燃料費及び修繕料並びに保険料等の922万6,000円を計上しております。消防団運営事業として、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の報酬、公務災害補償費等の負担金として、1億7,017万7,000円を計上しております。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団事業への補助及び活動支援を行う消防後援会に交付する補助金75万7千円を計上しております。次に、5ページをご覧ください。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する補助金23万1,000円を計上しております。次に、消防施設費の消防水利整備事業として、災害に強いまちづくりを構築するために、貯水槽撤去に伴う工事請負費、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金、修繕料等の1217万円を計上しております。消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、消防団拠点施設の施設管理を行うための修繕料等の34万2,000円を計上しております。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、消防ポンプ自動車1台（横川方面隊中央第二分団）、消防小型動

カポンプ付普通積載車2台（隼人方面隊小野浜分団小田部、嘉例川分団中福良部）の合計3台を更新するための費用として、3657万2,000円を計上しております。消防団施設整備事業は老朽化した消防団詰所を建て替え、拠点施設としての機能向上を図るための委託料、公有財産購入費の553万6,000円を計上しております。以上で警防課関係の説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○副委員（久木田大和君）

説明資料の5ページになります。1番上の女性防火クラブ運営事業につきまして、こちらの予算が減額されている理由についてお示してください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

女性防火クラブのほうは、加盟の団体数が昨年度より減っているところ。それから、1団体の交付金が減額されていることにより、全体として減額になっております。

○委員（藤田直仁君）

この運営事業の支給の仕組みというか、1団体ごとに幾らであったりとか人数ごとに幾らであったりとかそういうものが分かれば教えてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

現在、女性防火クラブですけれども、国分地区の自治会単位を中心としたクラブ10団体に、1団体当たり、1万4,000円の運営補助金を拠出しております。それから、クラブ員の方に活動の福祉共済員ということで800円。福祉共済かけてクラブ員の人数を掛けております。あと、一部運営事業に係る事務費等を計上しております。

○委員（前島広紀君）

説明資料の2ページの下から2段目。救急救命士育成事業についてお尋ねしますが、まず、現在、救急救命士は何人いらっしゃいますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

救急救命士は現在61名おります。

○委員（前島広紀君）

357万3,000円の予算なんですけれども、令和5年度は何人ぐらい育成といいますか、研修を受けさせる予定かまたその研修はどこでどういうことをされるのか御説明ください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

令和5年度は、1名、北九州市の研修所へ派遣します。研修内容にありましては、救命士としての知識、技術の錬磨、それと、各消防本部の職員とも交流がありますので、そこでの情報交換を行ったりして今後の救急活動に生かすための研修であります。

○委員（前島広紀君）

それでは救急救命士というのは、現場って言ったらいいのかな、現場に着いたときにどういうことをすることができるのでしょうか。

○消防局警防課救急救助係長（園田 操君）

救急救命士ができることは、心肺停止時の気道確保であったり、心肺停止前の輸液ということで、何点か特定行為というので医療行為は認められます。

○委員（池田綱雄君）

現在61名の救命士がいるという説明でした。最近では、採用時に救命士を取った人が、たくさん入ってこられるわけですが、今年の採用で何名中に救命士の資格を持った人が何名おるかお尋ねいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

5年度は、消防局の採用試験、受験の申込者数は30名いました。そういう中で個人の都合がありまして24名の方が受験をされました。その中で、一次試験に合格が6名、最終的に3名取りましたけど3名の中に救命士は1人もおりません。

○委員（池田綱雄君）

昔は救命士を取って採用というのはほとんどいなかったと思います。61名中救命の資格を持って入ってこられた人と、消防局でそういう研修を受けて資格を取った人の割合はどうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

消防局に入る前に専門学校と大学でとられた方が25名。消防局に入ってから研修所に行って学んだものが36名、計61名となります。

○委員（池田綱雄君）

半数、半々ぐらいですよ。この資格を持った人は学校で体力の、そういう鍛錬も受けておるんですか。

○消防局警防課救急救助係長（園田 操君）

学校の教育内容ですので詳しいこと分かりませんが、救命士としての資格は従事してるという解釈でいいと思います。

○委員（池田綱雄君）

私が心配するのは、学校で、そういう、学校だけの試験を受けてなってくれば、消防局の場合、例えば救命士で一生終わるといえることはないと思います。いろんなところに配置されると思いますが、そうなったときに対応ができるのかなあと心配したもんだから。

○消防局長（細山田孝美君）

救命士をとってからの職員のことについてですけれども、救命士の学校も2年課程と3年課程とあと4年制の大学の課程があつてそれぞれ、学び舎の中で学んで来て、そのカリキュラムの中で当然体力なんかもするんですけど、消防局の今の現時点の採用のシステムでは2次試験において、やはり体力のほうの検定もありますので、それも加味した上で採用に結びつくと。さらには救命士を持っているからといってすぐ消防職員ではないわけですね。委員も御存知のとおり消防学校に行きますので、この半年間に初任教育の中で毎日のように、毎朝ランニングをして、多いときには5キロ6キロ走ったり、そして、その中でもやっぱり体力づくりをしながら、まずは消防職員としての技術、知識を身につける。そして、そういう人たちは一方救命士の資格を持ってますので、初任科が終わったからすぐ救急隊員というわけではなくて、今指導救命士制度というのがございまして、そういう、一定の学校に行った職員がさらにまたその職員を救命士を本当に使える、救命士にするために教育もしていくと。また、隊の中でも、救助技術訓練とかありますので、そういうものを掛け合わせて、体力づくりも兼ね備えて、将来に備えるということはこちらも十分考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

1人分が357万円ですか。このほかに、6か月ぐらい休ませる、そういうのを含めれば、ものすごい経費になると思いますね。その辺が、救命士の資格を持って入ってこられれば、その分が要らないと。だから体力的に問題がなければ非常にありがたいなというふうに思っております。

○委員（木野田誠君）

救急救命士についてお伺いしますが、もう御指名して園田さんにお伺いします。園田さんが救命救急士になったときの処置できる範囲は、今もその当時だった当時とも変わりませんかそれとも幅が拡大されてますか。

○警防課救急救助係長（園田 操君）

委員が言われたときよりも、平成26年に処置拡大というのがありまして、心肺停止前の輸液、そ

の前までは心肺停止がないと特定行為っということとはなかったんですけども、心肺停止になる前から、事前に救急救命士が処置をして、救命率の向上を図っているところです。

○委員（木野田誠君）

もう1件おうかがいします。当初は2名ぐらい。年に2名ぐらい。行かれたと思うんですが、福岡と東京とかいうような形で。今年は1名ということでありましてけれども、これは救急救命士が61名というような形で数が増えてきたから1名になったのかその辺はどういう理由になってますか。

○消防局長（細山田孝美君）

以前は確かに2名ほど出向させておりました。そのときは、一つは救命士の数が圧倒的に足りなかったと。そういうこともありまして、その中でもやっぱりいわゆる経費がかかったり、人がいなくなったりすることがありますので、そういう側面もあったわけですが。先ほどの池田委員と合わせて採用時に救命士の資格を持った職員も採用するになりましたので、そういうことを総合的に判断しながら従事していくと。救急隊も最初は救命士も少なく、運用自体も難しかったわけですが、今は運用できるようになりましたので、そういったところも含めておりますので、今1名でやっていきたいと。やはり救命士の資格を持ってないので、消防に入って、やっぱり救急隊を目指したいという人たちもいますので、そういう人たちのモチベーションを上げるためにも、これからも、救命士の学校に行けるような仕組みは残しておきたいという考えはございます。

○委員（木野田誠君）

次に非常備消防、消防団員のことでお伺いしますけれども、消防団員の総定員とそれから実績を教えてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

霧島消防団員の定数は1,236人となっております。令和5年3月1日現在で団員数は1,122人となっております。

○委員（木野田誠君）

定数に対して100名ぐらい少ないわけですけども、正直言いましてやっぱり消防団員の、私も団員でありますけれども、消防団員の成り手がいないというようなこととそれからこう言ってほかの皆さんに失礼かもしれませんが、私も今年72になりますが、それでも消防団にいなくなっちゃうというような事情もあるわけですけども。消防団の、例えば、分団そのものも一生懸命消防団員を増やすことを一生懸命はしてるんですけど、なかなか成り手がいないというようなことがあります。この辺について局としては、何かお考えがありますか。

○消防局長（細山田孝美君）

消防団員が少なくなっているという現状はもう委員おっしゃるとおりだと思います。私どもも何か対策はないかと、これはすぐに解決できる問題ではないことでもあるものですから、そういった中でも消防団員の不足を補うために、女性消防団員の創設であったりとか、あと機能別消防団、特別消防班とか学生消防であったりとか、あと無線通信班とか海難救護班とかですねそういうのをつくって対応しています。ただ、団員さんの不足というのは、特に中山間地域のことが言われるのも事実でございますので、各方面隊の幹部会、また消防団の幹部会、そういう機会を通じて引き続きこの協力を呼びかけながらというのが現状でございます。今後も今の消防の団員数の減を少しでも食い止めるべく、様々な知恵をいただきながら努力を重ねていきたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

ありとあらゆる方法で団員の確保ということで消防団のほうも一生懸命努力してるし、局のほうも努力してらっしゃるといことはよく分かるんですが。極論をちょっと質問しますけども、定員が1,236。この定員はですね。減らすことは考えていらっしゃいませんか。例えば消防活動に行ったときに果たしてこんなに人数がいるのかなというようなことを感じることもあるんですよ。だから

その辺は消防局と団との連携のやり方によってはもうちょっと消防団員も大いに活躍はできるんでしょうけども、極端なことを言うとも見てるだけっていうところもあるような気がするわけですけども、この辺も含めて団員定数、その辺を考えてはいらっしゃいませんか。

○消防局長（細山田孝美君）

非常に難しい質問をいただきました。少し余談になりますが、合併当初も定数は1,236人でした。これは様々な会を開いてやってきました。そのとき、平成19年4月1日の団員数ですが、1,136人ということで現状では大きく減ってることの実実はないということの一つ申し上げておきます。あと一方消防団活動につきましては、例えば、建物火災とか林野火災とかたくさんホースを伸ばして、たくさん汗をかいて、一生懸命消火活動をしなければならないという、それこそ体力があったほうがいいという場面もあるでしょうが、一方、消防団の活動は様々でございまして例を申しますと、行方不明の捜索とか、そういったときはやはりベテランの消防団員さんたちは地元の道を知ってるとか、ここで前見たことがあるぞとか、そういう事例で助かったとか、発見していただいた事例もありますので、今、委員のおっしゃる火災現場だったらそういうこと言えるかもしれませんが、やはり我々としては可能なならばそういう団員さんたちをなるべく確保していて、いわゆる非常時ですので、この先どういう非常時のことが起きるか分からないこともありますので、その議論は局のほうで持っていくわけではなくて、例えば消防団とか地区自治会とかで、もう難しい、削減することはできないかということあればそれはそれで、いろいろ意見交換をしながら、対応策はあるかもしれませんが、今の現時点ではこれを消防局が主導を握って減らしますよということでは取り組む予定はございません。

○委員（木野田誠君）

極論を申しましたけれども、局長の今の話を聞きまして大変納得しました。

○委員（前川原正人君）

消防署の職員の定数が、条例で189名というのが条例定数ですね。この予算っていうのは、令和5年度3月31日までに執行をするという前提で組まれている予算なんですけれど。この消防の定数から見た場合の充足率ですね。機材が新しくなっていけば、当然その率も変わっていくわけですけども、今回のこの予算上での充足率という点ではどれぐらいの率ということになるのかお示しいただけますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

今委員がおっしゃるとおり定数は189名となっておりますけど、実員にあっては184名ということになってます。この184名に対しての令和5年度の予算要求でありまして、この予算内で収めて事業を行っていくつもりであります。充足率にはあっては、約70%というふうになっております。それがなかなか引き上げられない状況が何年も続いているので、我々としても、その人員で、現在いる人員で消防力の低下とならないように日々市民の付託にこたえております。

○委員（前川原正人君）

これも毎回言ってるんです。消防署が忙しいと事件事故が多いということなんです。だから、暇でないといけないということはないですけど、もしも万が一の場合にすぐに飛び出ることができるというために、日々精進し努力をされていらっしゃるわけですけど、要は189名が定員です。条例定数になってます。今おっしゃるように184名。5名ほど不足してるわけですね。ただ、今度は来年度の3月までの予算の中で、いわゆる退職者数が今度はどうなるのか。そしてまた、今年度の新規採用者を先ほど池田委員のほうからありました大体3名ほど予定をされているということですけど、差引きをするとまだそれでも不足をしているという状況が続くわけですけども、ここをどう打開をしていくのかということが問われておりますが、その辺についてはどうお考えなんですか。

○消防局長（細山田孝美君）

採用と退職の関係ですけれども、消防のいわゆる年数もあって、私が今59歳で1人なんです。その下に今次長たちが何名かいるということで、その採用を、例えば今年も退職は、定年退職はゼロだったのですよ。ですけれども採用はしたと。採用試験はしたと。それは、一つの理由は、やはり人材を集めるために、あそこの消防局は採用があつたりなかつたりするというよりも、ずっとあそこの消防局は少ないかもしれないけど採用があるということ世間にお知らせするという意味もございまして。これも年次じゃなくても長期計画を立てまして計画的に採用すると。御存じと思いますが定年制延長との絡みがございまして、これまた複雑な考え方をしないといけないものですから、そうすると定年制延長で延びてしまって、皆残ってしまうと今度は新規採用ができないということは避けなければならないこともありますので、そのところを総合的に判断しながら今後も採用には取り組んでいきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

どうしても市役所全体の財政課との絡みもありますので、一概に進むというのはなかなか難しさもあると思うんですけれども、そこは努力をするべきであろうと思っております。それともう1点はですね、この備品購入費で説明資料の6ページになりますけど、先ほどの口述のほうでもおっしゃったとおり、1億3,200万円の水槽付消防ポンプ自動車隼人分遣所と高規格救急自動車2台、霧島分遣所と横川分遣所に配備をするということですが、今ある車両等についてはどれぐらい使ってきたのかですね。消防車両というのは特殊な車両ですので、装備等も普通の車とは違いますので、どれぐらい今まで使ってきたのかですね。そのための更新になったのか、その経緯をお示しいただければと思います。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

このたび更新されます車両は3台。まず水槽付ポンプ車これが隼人のタンク車となりますが、2010年度に購入しております。3月1日現在の走行距離で言いますと12万4,414km走っております。その中でもやはり老朽化、経年劣化ということで、数々の修理を行って今に至っております。救急車2台ですけど、1台は霧島救急、これは2013年度に購入しています。これも3月1日現在の走行距離ですけど、14万9,915km。もう1台の横川救急が2015年度に購入しています。走行距離が既に15万972kmという走行をしております。

○委員（前川原正人君）

特殊車両というのも確かにあるんですけれども、今おっしゃるように、隼人の分遣所の分は12万キロぐらいで替えたりするんだなあと、普通の一般車両だと30万キロぐらい大体乗るんですよ。だから相当メンテナンスもされていらっしゃるでしょうし、問題はこの車を沖縄県の場合ですけど、下取りに出してですね、購入費用の一部に充てるとか、極端な話をすると、マニアがそういう車両を部品を買ってですね、ネットで配信をして購入をしたりとか、配信されたものを、そういうのも一つの手だてとして、悪用されないようにということでひとつあるんでしょうけれども、そういうことも今後やっぱり必要ではないのかなと思うんですが、そのような議論というのはないわけですか。

○消防局長（細山田孝美君）

まず車両の更新で12万キロということが出てきますけども、消防局で車両の更新基準というのを設けております。それが救急車の場合は15万キロ以上。消防ポンプ自動車の場合は13年を経過したものということ、更新基準を独自にとらえていますので、そのほかにも例えばはしご車何年とか工作車何年とかというふうにしています。それに基づいてしますので計画的にやっているところです。今、隼人のタンク車の場合は12万キロということですが、消防車はですねただ走行距離だけではなくて、火災が起きる、火災の中で現車をとめたまま、走行距離伸びないけれども、エンジンの回転はどんどん上がって行って、10キロぐらいの圧で送ると、高回転で、なおかつ燃料も消費したり、

部品も傷んだりするところでもありますので、一概には走行距離だけでははかれないところがあってそれを総合的に勘案して13年が今の時点では妥当だと。実際、本年度、タンク車を交換したんですが、やはり最後は故障してしまって、やはりそういうのがあると火災現場に行ったけど車が故障して水が出なかったというところが一番心配することですので、点検整備は丁寧にやるところでございます。あと1点の車両を公売したらどうかという御意見です。これも時々この委員会でお話を伺うんですが、私どもは全国消防長会に属しております。そういった中で平成16年だったですか、そういう一般のところにおろした救急車が、なぜか右翼団体に乗られてまして。そのまま。それが分かってしまって、警察と消防庁との協議の中で、鉄くず処分をなささいという文書発出されておりますんで、それを今、我々は消防長会に残ってるので遵守しているということで。ただ、おっしゃるとおり、売ればお金になるということで、以前はそのまま引き取ってもらっていたが、今は鉄くず処分をして、それがお金になって、もう何十万というお金になってますので、そういうところも総合的に判断をしながら、今後はそういう本当にしないといけない時代が来るかもしれませんが、今の時点では鉄くず処分をして、完全に登録抹消ということで行っているのが現状でございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の消防水利整備事業の関係で、それこそ昨年度でしたけど、消防水利の関係で、もう撤去してくれということをお願いに上がって、結構な金額がかかるんだなということで私も認識したところですけど、今回も456万9,000円。貯水槽の撤去工事ということなんですけれど。これはやはり1か所だけという理解でよろしいんですか。それとちなみに大体1か所当たりどれぐらいの撤去の工事費用が大体かかるもんなんでしょうか。

○消防局警防課警防係（有川正悟君）

令和5年度の貯水槽の撤去にかかる場所ですが、令和5年度は2か所予定をしております。1か所が隼人町地内、もう1か所が溝辺町地内ですが。隼人町地内に関しては、214万2,000円の費用、溝辺町地内に関しては、242万7,000円の費用となっております。

○委員（前川原正人君）

この撤去していただきたい、これは旧町のときですね、例えば水源が近くにないとか、水圧が低いとか、様々な理由によって消防水利を作らしていただきたいということで、当時の人たちが、御協力いただいて作ったという経緯もこの1市6町たくさんあると思うんですけど。大体こういう撤去していただきたいというのは、スムーズにいくという言い方おかしいですけど、やっぱりそういう要請というのは今後もやはり増えていく要素がたくさんあるんですか。全体的な傾向として。

○警防課長（松本哲郎君）

防火水槽の撤去についてですけど、私が担当してる時からですね、例年だんだん増えてきて、やはり1番の理由は、当時は作らせていただいて、何十年っていう年月を使わせてもらったんですけど、やはり世代が変わったりとかして、土地をちょっと活用したいと。何とかありませんかって言うんですけど。私共もそれをすぐ撤去っていうのはやはり水利がなくなると困りますので、バランスを見ながら近くに水利がないとか、新しい消火栓ができないとか、防火水槽をつくるのであればまた土地も必要になりますので、その辺を勘案しながら撤去を進めております。

○委員（前川原正人君）

同じく5ページになりますが、横川方面隊の中央第2分団と、ここに消防ポンプ自動車1台と、小型動力ポンプ付の普通積載車2台と、隼人方面隊、小野浜分団、そして嘉例川分団という中福良部になるわけですけど、これも参考までにお聞きしますが、更新の一つの基準というのはどのようなになっているのかお示しいただけますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

消防団の車両につきましては、更新基準は22年を迎える年を経過する車両となっています。

○委員（前川原正人君）

そうするとこの二つの分団の2か所、これももう22年を十分に経過したという理解をするわけですが、その内容については、どのような、その何キロ走って、いつ更新をして、その後、今、何年経ったかということになるのかですね、お示しいただければと思います。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

まず横川方面隊の車両ですけれども、初年度登録が平成13年となっております。少し距離は前の記録になりますけれども令和4年6月現在で7,457キロ。22年経過しております。それから隼人方面隊小田部の車両ですけれども、こちらも初年度登録は平成13年となっております。走行距離が4,270キロ。それからもう1台同じく隼人方面隊の中福良部ですけれども、初年度登録は平成12年となっております。現在23年目を迎える年となります。走行距離は5,959キロとなっております。

○委員（前島広紀君）

先ほどの前川原委員の質問の中で、現在184人消防局にいらっしゃるということなんですけれども、まずその中で女性が何人いらっしゃるのか、それと立場、それと職務内容、その辺りをお尋ねします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

現在女性消防職員は3名おります。立場としましては現在中央署に2名、交代制勤務ですけれども、あと1名は北署勤務でやはり交代制勤務をしております。職務内容にあっては、男性と変わらず火災現場にて消防活動、救急現場にて救急活動と、あとは内部処理、警防関係の事務も行っております。

○委員（前島広紀君）

女性職員は何人居ないといけないっていうか、いたほうがいいっていうのがあったと思うんですが、その辺りに関しましてどうなのか。それと、退職者はゼロだけど採用があったということなんですけれども、今後、女性枠っていうのを設けることはできないのか、考えはないのか、お伺いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

現在消防局としましては、みんなが生き生きと働ける職場を目指していこうというスローガンを上げております。その中で、令和8年度までには、国が示しております5%、9人を設定しています。その中で採用の件ですが、女性も受験をしていただければということで、各方面へ赴き広報活動も実施しております。市内の中学校、高校の職場ガイダンスですね、そのようなところで案内をしたり、若しくは本庁の職員とともに、鹿児島市のほうに行って、やはり学校関係の生徒に対して募集案内をかけております。しかしながら、先ほども話をしましたけど、受験者数が、女性がいないということで、こちらも残念に思ってますけど、今後消防局においてもそのような活動をしながら、ぜひとも女性にも隊員になってもらうべく女性にも頑張りを見せてもらって、どんどん受験をしていただければと思っております。

○委員（木野田誠君）

局で行ってらっしゃるAED講習についてお伺いしますが、このAED講習は何名以上の申込みがあった場合やってもらえるのか、それと実施していただける時期は随時というような形でとらえていいのか教えてください。

○警防課救急救助係長（園田 操君）

当団体での申込みは10人以上あれば、その事業所に出向いて、事業者が予定する時間帯で講習をしているところです。また、定期的に毎月1回、普通救命講習というところで定期的に講習をしております。去年は普通救命講習で27回、513人の方が受講されております。

○委員（木野田誠君）

質問は局内でやってらっしゃるこの定期的なこれになるのかなと思いましたが、何名いたら受け付けて消防局でやってらっしゃいますか。

○警防課救急救助係長（園田 操君）

毎月人数が少なくても月に1回は受け付けをしまして、今年は19日を目安にして5人のときもあったり、定員の15人であったりしておりました。1人でも定例であれば、消防局が予定してるところであれば1人でも受講としておりましたけども、去年はコロナの関係で一度中止した場合もありました。

○委員（木野田誠君）

習いたいなっていう人がいらっしゃったもんですから質問しました。

○委員（藤田直仁君）

3ページ一番上の消防吏員の一般教育研修事業についてお聞きします。この研修というのは、予算の中で何名を対象にしているのかということと、あと期間ですね。それと、カリキュラムによっていろいろ対象者は変わってくるんでしょうけども、その職員は何年目の方を対象にして今回は考えていらっしゃるのかをちょっと詳しく教えていただけませんか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

職員の研修ですけど、まず、消防学校というのがあります。これは、これは消防組織法で決まってるんですけど、各都道府県にある消防学校、それと、東京のほうに消防大学校というのがあります。これは、通常の短期大学とか4年制大学とかそういうものでなくて、短期間、1か月、長くて2か月、そういうような期間で行う研修があります。ということで年次中に消防学校には、まず、このたび採用を3名というふうに予定してますので、その3名を7月になれば、すぐ消防学校のほうに派遣という形で6か月ほどの初任教育というものを受けます。そのほかに消防職員も消防団員もですけど、消防に関する知識技術、基礎研修を学ぶなど、様々なそういう研修があるところです。消防大学校というのは、さらに飛躍するとか、レベルアップした知識と技術、そのようなものを身につけるための学校であります。

○委員（藤田直仁君）

充足率も足りてないか先ほどの救急救命士プラスこういう隊員の方の派遣というのは大変でしょうけれどもぜひ頑張ってください。

○委員（野村和人君）

5ページの先ほど前川原委員のほうからもありましたけども、消防水利整備事業なんですけど、こちらの目的が耐震性貯水槽を設置し災害に強いということになってるんですけど、今回は撤去のみになったということでもよろしかったですか。

○警防課長（松本哲郎君）

本来ならば耐震性貯水槽を4基設置していくんですけど、今回は撤去が急遽2件入ってきまして、来年度は地質調査費用と設計委託費用を考えたんですけど、それを1年間延ばしまして撤去費用に充てたということになります。また来年度から1年ずらした形で計画を進めていきたいと思っています。

○委員（野村和人君）

昨年の段階で863か所のうち174耐震性を設置されているということでした。しっかりと進めていただきたいというふうにも思うところがございます。また、無水利地区ってということに関しては、今現在はないという考え方でよろしかったですか。

○警防課長（松本哲郎君）

そう言い切ればいいんですけど、なかなか確保できないところもあったりして、特に中山間地域

とか水道配管が通ってなかったりとか、土地がなかったりとかするものですから、なるべくいろいろなことを加味して設置していけるように頑張っていきます。

○委員（野村和人君）

先ほどあったように、地域の方々の要望で撤去ということも優先せざるを得ないときもあると思うんですけども、やっぱり無水利がまだあると認識されているのであれば、そちらも重要に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。6ページのほうの消防団施設整備事業のほうの竹子分団の詰所更新について。これは築年数はいつなのか、またこの計画についての工期について御説明いただきたいと思います。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

今回、建て替えを予定している消防団の詰所は溝辺方面隊の竹子分団の詰所になります。経過築年数が49年となっております。一応建て替えの予定は令和6年度になりますけども、令和5年度に委託設計をしまして、それから、土地の所有が溝辺の竹子共生会という団体の所有のものでしたのでこちらを市のほうで購入する予定でこの予算に計上しております。

○委員（野村和人君）

それでは、今ある敷地内ではなくて、新たに広げるということでもよろしかったですか。その土地購入まで含んでいるということでもよろしかったですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

新たに建てる詰所も同じ敷地になります。令和6年度には解体をして、それから新しく建てる予定となっております。今現在建っている詰所の土地が竹子共生会というところに、昔のことだと思うんですけども、その当時、ここに建てさせていただいたという現状がありまして今回購入にあっています。

○委員（野村和人君）

それでは今ある敷地面積は増えないと、今ある使ってらっしゃるところを共生会から購入させていただくということでもよろしかったですか。

[「はい」と言う声あり]

○副委員（久木田大和君）

まず1点目は4ページの消防団運営事業の中で報酬については減額となっている中で、退職報償金等については増えているということで、退職金等が例年よりも多く見込まれているのかということについて御説明をお願いします。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

退職報償金ですが、今年度が幹部の方の任期の年になっておりまして、この年は幹部の方を含め、上位の方が、退団する数が多い年となっております。この退職報償金の支払い方法なんですけども3月31日付けで退職する方の退職報償金は、次年度の予算で支払うようになってますので、今回令和4年度3月31日付けで退職される方の退職報償金が令和5年度に含まれているというふうになります。

○副委員（久木田大和君）

一応確認ですけど、令和4年度の退職者が、予定者が多いので今回5年度に計上をなされてるという認識でよろしいでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

はい、そのとおりです。

○副委員（久木田大和君）

あとこの消防団費用について令和4年度から個人向けに直接振り込むというような形に制度が変更になったかと思うんですけども。この制度変更によって1年間運用してみて、現状どのような

状況か、何も変わらず、運用ができているのか、何か意見等があったのかについてお示してください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

今おっしゃられたように、令和4年度から報酬等が全て個人のほうに振り込みとなっておりますが、今のところ特に大きな問題もなくスムーズに事業していると思っています。

○副委員（久木田大和君）

続きまして、6ページの常備消防車両更新事業についてお伺いいたします。更新する車両については、各車両ごとに予算として幾らを見込んでいるのかお示してください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

まず、タンク車、水槽付ポンプ車のほうですけど、緊急防災減災事業債を使って約7,000万円。救急車のほうですけど1台3,100万円です。これは過疎債を使っての事業となります。

○副委員（久木田大和君）

令和3年度決算において高規格救急自動車が、入札が何度か行われて随意契約で行われていたかと思うんですけども、今回の予算のこの金額というのは、入札が行われてしっかりとした競争の中でされるような形の予算を見込んでいるのか。例年と変わらずの予算化なのかについて、この金額が妥当かどうかについてお示してください。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

令和3年度の入札の件が引っかかるというようなふうにとらえていまして、その回答でよろしいでしょうか。たまたまですが予算においてこの3年度の北署の車両だったと思うんですが、どうしても予算上、折り合いがつかない状態で入札がといますか、競争入札がしっかりできずに、落札者なしで随意契約というのをさせていただいたのを覚えてらっしゃるんだろうと思います。これによってそれ以降の予算においても、私どもも確保しかりするようにいたしましたので、この3年度のこの部分だけが、ほかにも一部あるんですけども、ここ数年のうちではこの案件だけでありまして、ほかは先ほどおっしゃられたように指名競争入札で全て対応できる予算として、当然、令和3年度もそのつもりで入札はしましたけれどもそれができなかったという結果の話でありますので、そこは御承知おきいただければなと思います。

○副委員（久木田大和君）

同様な結果が出てくることが想定されると困るなと思ったので質問させていただきました。福山公民館の複合化に関して、消防分遣所が2階のほうに設置されるということで令和5年度に設計であったりとかそういうものが進んでいくかと思うんですけども。現在消防局員というか、消防署員の方々の駐車場等についてどれぐらい確保する予定なのかお伺いいたします。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

職員の車両ということで、最大で言いますと17台を確保できるだけのスペース、駐車場オンリーということで線などは一応引かない予定ですけども、そのぐらいのスペースはとれるように配慮しているところです。

○副委員（久木田大和君）

17台が実際に必要なのかなというところが正直な感想でして、交代要員等も含めると、これは入替えをするとすれば、この半分の8名から9名ぐらいを配置したりという状況なのかと思うところなんですけど、実際にそれぐらいは配置をされるような予定とかがあってというのはあるものなんでしょうか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

前提で申し上げますと配置をする見込みで、建屋の構造それと、車両の台数確保、そういったものを考えているところで過大な整備をしようとは今のところ考えておりません。想定される場所ですので、今現状で言えばちょっと大きなものであるのはもう目に見えているのだと、そこがひっ

かかりですよという御指摘なんだろうと思いますが、一応、今の建屋の建設において話をしているのは今後想定される増員、運用の関係を加味した状態で今の図面が引かれているというような状況です。

○副委員（久木田大和君）

今後の配置についてはそういった方向になるというような認識でよろしいのでしょうか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

そのような認識で、今、私どもとしましては整備を進めているところです。現実には先ほどの流れで職員の定数だとか、そういうようなことが話題、取り沙汰されている状況ですけれども、今の運用がよしと、台数と車両の関係と職員の関係がよしとされてないのを解消するというのを目指してまいりますので、そこは、今の状況としてはそこを目指しますよと。それに対応できない建屋は造りませんよというようなことにさせていただこうと思っております。

○副委員（久木田大和君）

設計のところで検討なされるのかについて、消防車両が現在の通学路方面に向かって出ていくというような設計がなされているんじゃないかと思うんですけれども、その案件については検討がなされるのかについてお伺いします。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

まずは確認をさせていただきます。北側に今車両を出そうと考えているんですけれども、それはまずいよという御指摘というふうに捉えればよろしいですか。

○副委員（久木田大和君）

小学校、中学校の子どもたちが歩行をして通学するところに向けて、車両が出るような計画になっているかと思うんですがその配慮等がなされているのかについてお伺いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

ただいま委員がおっしゃることはこの場では即答することができません。当然、児童生徒が通学される場所は、我々も安全をしっかりと安全確認をしながら走行するというような配慮ももちろんします。ということで、北側に緊急車両が出るということは今のところでそういう検討をした結果で今の現状になってます。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

つけ加えておきますけれども、安全確保の意味合いでは、道路の道路管理者のほうですね、あらともちゃんと話はして、歩道の部分とかをしっかりと残しておくというような指示もいただきましたし、そういうのも含めて、今のところは加味したかと言われると加味しておりますというような雰囲気でお話をさせていただいたほうがいいのかなと思っております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

はい、それではないようですので、消防局の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時10分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。まず、市民活動推進課及び環境衛生課を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算のうち、市民環境部所管の予算の概要について、一

般会計予算説明資料に沿って説明いたします。1ページを御覧ください。まず、一般管理費では姉妹都市交流事業などを行う市民運動推進事業に1,072万7,000円を計上しました。次に、共生協働推進費では、無線・有線放送施設整備支援事業などに、合計2億6,954万9,000円計上しました。3ページを御覧ください。次に、国際交流費では、C I R招致事業などに、合計1,915万1,000円計上しました。5ページを御覧ください。次に、環境衛生総務費では、合併処理浄化槽設置整備事業などに、合計1億2,237万7,000円計上しました。6ページを御覧ください。次に、環境対策費では、河川景観保全アダプト制度推進事業などに、合計2,868万9,000円計上しました。7ページを御覧ください。次に、火葬場費では、国分斎場管理運営事業に、1億4,159万8,000円計上しました。8ページを御覧ください。次に、清掃総務費では、衛生施設総務管理事務事業などに、合計1億5,326万3,000円計上しました。次に、塵芥処理費では、ごみ処理場管理運営事業などに、合計26億5,635万5,000円計上しました。10ページを御覧ください。次に、し尿処理費では、し尿処理場管理運営事業に、2億3,901万9,000円計上しました。11ページを御覧ください。次に、男女共同参画推進費では、同広報・啓発事業などに、合計38万8,000円計上しました。次に、戸籍住民基本台帳費では、住民窓口証明発行事務などに、合計2億806万1,000円計上しました。13ページを御覧ください。次に、人権擁護推進費では、人権啓発センター管理運営事業などに、合計3,211万8,000円計上しました。15ページを御覧ください。次に、文化振興費では、霧島市民会館管理運営事業などに、合計1億2,486万円計上しました。16ページを御覧ください。次に、保健体育総務費では、同管理事務事業などに、合計3,312万2,000円計上しました。17ページを御覧ください。次に、社会体育振興費では、国民体育大会等推進事業などに、合計9億6,919万7,000円計上しました。19ページを御覧ください。次に、社会体育施設費では、国分運動公園・国分武道館管理運営事業などに、合計3億4,116万7,000円計上しました。最後に予算書の7ページを御覧ください。繰越明許費として、款、教育費、項、社会教育費の文化施設整備事業5,560万円を計上しました。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わりますが、その詳細や、それぞれの事業の特定財源等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課に関する令和5年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料1～4ページ、予算に関する説明書は110～111ページ、120～123ページになります。まず、予算説明資料1ページをご覧ください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費の総額19億1,513万1千円のうち市民活動推進課分は、「市民運動推進事業」1,072万7,000円を計上しました。「道義高揚・豊かな心推進協議会」への花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動、岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助で、特定財源は、まちづくり基金繰入金1,060万円を充当しています。次に、(目)11共生協働推進費に2億6,954万9,000円を計上しました。「共生・協働推進総務管理事務事業」627万3,000円は、市民活動促進委員会等に係る経費、地区自治公民館の消防設備点検業務、水道料金負担金等で、特定財源は、地縁団体告示事項証明手数料2,000円です。「簡易給水施設等整備支援事業」608万4,000円は、地区自治公民館等が管理する給配水施設の整備に対する補助金です。次に2ページをご覧ください。「スポーツ施設等整備支援事業」234万円は、地区自治公民館や自治会が行うスポーツ活動のための運動広場の整備や備品購入等に対する補助金です。「地区活性化支援事業」2,497万8,000円は、地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承、健康増進、高齢者・障がい者支援、環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金で、特定財源は、まちづくり基金繰入金120万円です。「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」2,429万9,000円は、地区自治公民館や自治会の集会施設等の整備に対する補助金です。次に3ページをご覧ください。「無線・有線放送施設整備支援事業」4,341万2,000円は、アナログ無線機の一部周波数帯の使用制限に伴うデジタル方式への移行を含む放送設備の整備・改修に対する補助金

で、特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金3,940万円です。「地区自治公民館防犯・交通安全推進事業」731万3,000円は、地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨、危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行う交通安全のための活動に対する補助金で、特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金730万円です。最後に、(目)13国際交流費に1,915万1,000円を計上しました。「C I R (国際交流員)招致事業」1,197万6,000円は、国際交流員3名の報酬や研修旅費などの経費で、特定財源は、国際交流基金繰入金113万4,000円です。次に、4ページをご覧ください。「姉妹都市・国際交流事業」205万4,000円は、交流都市等の訪問及び受入に係る経費です。「国際交流協会運営支援事業」330万円は、霧島市国際交流協会への補助金で、特定財源は、国際交流基金繰入金330万円です。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課所管に関する令和5年度一般会計予算の主要な点について、説明します。市民環境部の予算説明資料5ページ～10ページ、予算に関する説明書は166ページ～173ページになります。まず、予算説明資料の5ページをご覧ください。環境衛生総務費につきましては、「合併処理浄化槽設置整備事業」において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計160基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金9,187万8,000円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金10万4,000円など、合計9,199万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金4,593万9,000円、県補助金1,412万円を充当しています。「環境美化・河川環境保全推進事業」につきましては、「霧島市生活環境美化条例」及び「霧島市天降川等河川環境保全条例」に基づき委嘱している環境美化推進員及び河川環境保全推進員の活動費や環境美化モデル地区指定に伴う経費など、243万6,000円を計上し、特定財源として一般財団法人家電製品協会からの助成金105万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金130万円、合計で235万円を充当しています。次に、6ページをご覧ください。環境対策費につきましては、「海岸漂着物対策推進事業」において、本市沿岸の海岸漂着物の回収処理を行うことにより、沿岸地域の良好な景観及び環境の保全を図るもので、回収処理業者への委託料等454万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金321万2,000円を充当しています。次に、7ページをご覧ください。「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」につきましては、地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと協働し、河川の景観保全のための美化活動等を行うことにより、水辺や生活環境の保全を図るもので、河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金666万円のほか、清掃残滓処理業務委託料320万8,000円など、合計991万3,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金990万円を充当しています。「地球温暖化対策推進事業」につきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるため、地域の実情に即した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に要する委託料900万円など、合計905万6,000円を計上し、特定財源として、国の間接補助金675万円を充当しています。火葬場費につきましては、「国分斎場管理運営事業」において、国分斎場を適切に管理運営するため、火葬炉設備等の修繕料369万5,000円、国分斎場指定管理料5,133万円に加えて、火葬炉設備等の更新に伴う工事請負費8,628万4,000円など、合計1億4,159万8,000円を計上し、特定財源として、火葬場使用料1,873万9,000円、特定建設基金繰入金8,620万円を充当しています。次に、8ページをご覧ください。清掃総務費につきましては、「衛生施設総務管理事務事業」において、伊佐北始良環境管理組合から脱退することに伴う負担金1億5,000万円を含む1億5,261万1,000円を計上しています。塵芥処理費につきましては、「資源物中間処理・保管事業」において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するために、家庭から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る関係事業の委託料として7,152万3千円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金4,812万4,000円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金2,330万円を充当しています。「資源物分別収集推進補助事業」につきましては、資源物の適正排出やごみ収集所の衛生保持を推進するために、資源物の分別収集に従事する自治会の活動

を支援するもので、補助金1,466万6,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金を全額充当しています。次に、9ページをご覧ください。「家庭系一般廃棄物収集運搬事業」につきましては、ごみ処理を適正かつ効率的に行うために、家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託する経費で、7地区合計で3億1,730万円を計上し、特定財源として、一般廃棄物処理業許可等手数料18万円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金1,400万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金3億円、合計で3億1,418万円を充当しています。「ごみ処理場管理運営事業」につきましては、敷根清掃センター等を適正に管理運営するための経費として12億827万円を計上しています。主な内訳は、薬品代、設備・機器の予備消耗品代等の消耗品費6,018万6,000円、炉の立上げに使用する灯油代等の燃料費8,873万8,000円、電気代等の光熱水費1億7,014万4,000円、ごみ焼却施設の定期補修及び延命化等の修繕料5億4,300万円、ごみ焼却施設運転管理業務、溶融飛灰リサイクル処理業務等の委託料3億1,253万2,000円などとなっています。特定財源として、ごみ投入手数料1億822万円、有価物の販売代金2,863万2,000円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金1億3,500万円等の2億7,216万9,000円を充当しています。次に、10ページをご覧ください。「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業」につきましては、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めるため、建設工事の施工監理業務及び希少生物の環境保全措置業務に係る委託料4,317万9,000円、施設の建設工事を行うための工事請負費9億3,665万円など、合計9億8,069万8,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金2億3,532万5,000円、合併特例債5億1,390万円及び衛生施設整備基金繰入金2億円を充当しています。「牧園横川クリーンステーション管理運営事業」につきましては、牧園、横川地区の住民のごみ搬出に係る利便性を確保するため、牧園横川クリーンステーションの管理運営に係る委託料2,100万円、土地の賃借料132万円、合計2,232万円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金2,230万円を充当しています。「高齢者等ごみ戸別収集事業」につきましては、家庭ごみを自らごみステーションに排出することが困難な高齢者・障がい者世帯に対して、戸別収集を行うことにより、日常生活の負担軽減とごみの適正処理を図るため、委託料124万5,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金120万円を充当しています。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場を適正に管理運営するための経費として、各種設備機器の定期補修等の修繕料5,726万9,000円、指定管理料1億8,147万2,000円など、合計2億3,901万9,000円を計上し、特定財源として、し尿投入手数料1,192万2,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、説明が終わりました。ここで、しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時36分」

「再 開 午前10時50分」

休憩前に引き続き会議を開きます。まず市民活動推進課への質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

説明資料の1ページのほうの共生協働推進総務管理事務事業についてお尋ねさせてください。今回、昨年と比べますと報償費のほうが格段に3割程度になりまして修繕料という形で4,150万円計上されております。こちらの経緯について、また修繕はどの場所なのか御説明いただきたいと思っております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

報償費の部分につきましては、前年度と変わってないのかなと思ってのんですけども、この共生協働推進総務管理事務事業の中で令和4年度と比較いたしますと269万9,000円ほど予算が上が

っております。この大きな要因といたしましては、国分の広瀬地区の生活改善センターの屋根防水工事、こちらのほうが費用として予算を340万円程度組んでおります。この部分等がありまして全体的で、269万9,000円上がったという形になっております。

○委員（野村和人君）

昨年の表現が報償費ほかということで214万1,000円という形で表現されたのでそこを比較をさせていただきます。

○委員（藤田直仁君）

前回の予算常任委員会のほうでも質問させていただいたことなんですけれども、3ページのC I Rの国際交流員の誘致事業のところ、改めてもう一度聞きたいんですが、今、霧島市に来られている外国人の多いほうから、3か国ぐらい、まず、人数とあわせて御紹介願えませんでしょうか。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

本市に住民登録をされていらっしゃる外国人の人口ということでよろしかったでしょうか。令和5年1月末現在、ほぼ最新の数字を申し上げます。総数で975名の方が住民登録をされていらっしゃいます。うち一番多いのが、ベトナム330名。続きまして、中国186名。続きまして、フィリピン92名となっております。

○委員（藤田直仁君）

そこでなんですけれども、前回、予算のときも質問したときに交流員というのはそう簡単にはこないですよと、結構お願いをしてから時間がたつという経緯もお伺いしました。ただそのときもお話をしたんですけれども、ベトナムの方がもう約3割いるということであれば、ぜひとも5年度の予算ではなくても結構ですので、やはりそういう多い方のためにも1人ぐらいいてもおかしくないのかなと。今、ここに3人いらっしゃるうちの1人ぐらいはベトナムの言葉が語れる方がいるというのがあってしかるべきかというふうに私は思うものですから、ぜひともそこは検討の中に入れていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

誠に申し訳ございません。予算常任委員会の中での、私の説明が不足していたのかなあと思っております。現在のC I Rの3人につきましては、本市が姉妹都市交流等を結んでいる国の方々であったり、あといろんな状況等があって、今、この中国、アメリカ、韓国という状況等をつくっております。今、委員ありますとおりベトナムの在住者が多いという形にはなっております。ほとんどが技能労働者という形になってると思っております。今後の国の施策等を見ますと特定技能という形での在留資格のほうが増えていくのかなと思っております。この間の予算常任委員会のほうでもお話をさせていただいたように、今後インドネシアの方々がどんどん増えていくんじゃないかなという傾向にあるというふうなお話も聞いております。そのようなことを考えますと、交流員という部分については、あくまでも市のほうとしては、外国と霧島市を結ぶ交流をするためのの方々というような部分もあります。委員言われますとおり、今いらっしゃる外国の方々の何か役に立つためにもそういう仕事もしていただかないといけないんですけれども、その部分については、今、ベトナムが多い状況なんですけれども、県の国際交流協会のほうにもベトナム語が話せる方もいらっしゃいます。そういうところ等を活用しながら、あと、通訳ができるシステム等もあります。3者間で電話でやりとりするというような状況等もできますのでそこら活用しながら対策を図っていきたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

もう御存じのように今人手不足がどの業界でも言われてます。高齢化とあわせてですね。そういう意味ではやはりこられた方々が、霧島市はすごく待遇がいいよねと。すごく住みやすい町だよねっていうのは、もう一つのこれからの在住人数を増やす上でもそういう環境づくりっていうのはあ

る意味本当に大事なことなのかなと。そういうことがやはり、霧島市の税収も上がるだろうし、なおかつその事業所単独でってのはなかなか難しいんですね、そこまで行き渡ったサービスを提供するっていうことを、だからそういう意味でもそちらの方面も含めて、ぜひ、今後とも考えていただきたいなという思いまして質問させていただきました。

○委員（川窪幸治君）

口述書の3ページのところに市民運動推進事業ということで、1,072万7,000円。昨年度は1,072万8,000円ということで。また道義高揚のところでは花いっぱい運動、挨拶運動、マナー運動ということに説明がしてあるわけなんですけども、ここで挨拶というのが入ってるので私が質問しないといけないのかなと思ひまして。今年度は国体というものもありまして一般質問をさせていただきましたけど、この予算が、若干、私は上がってくるかなとちょっと思っていたところだったんですけども、その辺のところでは参加団体とか、そういうところの募集であったりとか、参加率だったりとかそういうところで昨年度と一緒にちゅうところが若干上がってくるんだしたら少し分かるんですけども全然変化がないというところで、参加人数も全然変わらないというような見込みなのか、その辺のところ少しお示してください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

説明資料の1ページの挨拶運動でございますが、道義高揚豊かな心推進協議会において学校を中心に、学校、地域、それから家庭など一緒になってもらって、挨拶運動に取り組む団体をモデル校に指定して、助成活動に対する助成を行っているところでございます。ここ3年のモデル校への参加ですけれども、令和2年度が17団体、令和3年度が18団体、令和4年度が20団体となっており、学校を中心にとすることでこちらの協議会のほうでは行っているところでございます。

○副委員（久木田大和君）

説明資料の2ページと3ページのところの地区自治公民館等の集会施設の整備で国分地区が1,400万円程度の整備がありまして国分無線有線放送施設整備事業でも2,600万円ほど計上されているところの概要についてお示してください。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

まず、地区集会施設の整備支援事業のほうから概要を申し上げます。令和5年度は全地区で49事業を実施予定です。国分地区が19事業。これは全ての事業に関することなんですけど、例年7月に地区からそれぞれの地区の要望を伺いまして、それをもとに予算には反映といいますか要望を反映いたしております。国分地区が19事業。説明資料のほうにはちょっと1,400万程度のものが入っておりますが、まず事業としては19事業で、1,389万4,000円です。主な事業としては福島の有下公民館の外周舗装工事。これはもう補助予定額になります約144万円。松木地区の公民館敷地の一部舗装、補助予定額が104万円。あとは郡山地区の空調工事とかあります。それが補助予定額で112万。大きなところがあるんですけど塚脇地区で集会施設のトイレ改修工事、これが非常に大きくて限度額の補助予定額で600万を計上してあります。これが一番大きなものだと考えております。次に溝辺地区7事業、補助予定額で254万6,000円。石嶺地区のトイレ改修補助予定額94万円。玉利地区自治公民館の網戸設置工事91万円。横川地区3事業でございます。67万1,000円。これは柿木公民館改修工事が約32万円の補助予定額となっております。牧園地区は、1事業ですが中津川自治会の集会施設の鍵取替えで3万5,000円程度。霧島地区3事業61万4,000円。梅北の公民館の排水工事が補助予定額で約55万円となっています。隼人地区12事業477万5,000円。これは隼人塚団地自治公民館の屋根改修、畳表替え、備品購入に補助予定額で約159万円。それから原自治会の空調取付けに、補助予定額で62万円。その他各地区OA機器の購入などが入っております。福山地区4事業でございます。126万4,000円。これは前川内自治会ですかね、これが嘉例川と合併しております、その公民館が老朽により倒壊の危険性もあるということで撤去事業が入っております。あとはその他備品購入です。先ほど国

分地区でその差額約50万程度ありますが、これに関しては今まで公民館敷地に隣地から竹とか竹木の枝なんか越境してきた場合に、越境してきた枝を切るっていうのはその土地の所有者でないと切れなかったというものが、今回、令和5年4月から民法改正によりまして、民法233条ですが改正によって竹木の所有者に枝の伐採とか催告して、それにもある一定程度の期間内となっているんですが、所有者が伐採しないときとか、その隣の隣地の竹木の所有者が分からないときなんかには、こちらで伐採できるようになるような民法改正がございまして、それで横川地区でそういう要望も以前からございましたのでそういうのに対応すると。それ以外のものにもちょっと緊急的なもので対応するので50万。国分地区に一応国分地区というか、こちらの本庁として予算を組んだところがございます。これが集会施設です。あと無線については、国分地区9地区、これは府中、新町、上小川、福島、敷根、野口、豊北、神田西、園田から補助予定額で2,612万8,000円です。

○委員（前島広紀君）

今のこの2点についてお尋ねしたいんですけども、まず公民館のところ、いろんな事業があるわけなんですけれども、するわけなんだけど、その補助率というのはどのぐらいなのか、それとまた無線機に関しても、補助率はどの程度なのかお尋ねします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今、委員の御質問の部分につきましては、地域振興補助金とか、全体的に市民活動推進課のほうでは地域振興補助金という部分と地域活性化補助金という部分を大きく二つに分けております。地域振興補助金の中に、先ほどらい申し上げましたこの集会施設等整備事業とか、あと無線有線放送の事業とかそういうものを持っております。補助率の御質問でございましたけれども、補助率につきましては一般的には60%以内という形になっております。ただ、簡易給水事業とか水の部分、そういう部分につきましては水道施設等が、市の水道事業等が行われているところでの簡易給水事業の部分については6割、それ以外の部分については原則8割。あと細かく言うとそのほかにも人数の部分での補助率とかという部分もございます。あと、墓地の事業がございまして、墓地のほうの事業につきましては、補助率が50%という形になっております。一般的には先ほどらい申し上げますとおり、地域振興補助金は、よく6割補助と言われるものでございますので、60%以内ということで考えていただければいいのかと思っております。無線有線放送の無線につきましては、基本的にはそれぞれの地域が接続しております行政無線、地域のコミュニティー無線と言われるものに、市の防災情報を流すものと接続させている状況がございましてコミュニティー無線機の親機につきましては100%補助しております。子機の部分につきましては60%以内の補助という形になっているところですよ。

○委員（前島広紀君）

ちょっと単純な質問なんですけれども、3ページが一番上に書いてあります無線有線放送設備支援事業ってあるんですけど、今有線もあるんですか。有線の地区。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

832自治会が霧島市ございまして、このうち無線を整備している地区が627自治会です。また、有線のみ自治会が44ございます。未整備の自治会が161です。

○委員（前川原正人君）

3ページの落雷等の緊急修理と転入者分ということで予算計上されてるんですけど、これは割合と何かどのような内容になりますか。あくまでも予算ですので、どれだけの見込みでされていらっしゃるんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

明確な積算をして出してるわけではないんですけども、令和3年度の実績及び令和4年度の現状の状況等も勘案して数字を出しているところがございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えばあくまでも予算見積りですので、これぐらいであろうという、これまでの流れの中での積算だと思うんですけど。転入者分という点では、やっぱり、いい意味でいうと人が入ってきますので、その分についてもやっぱりどれぐらいというので積算はされていらっしゃるんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

誠に申し訳ございません今ちょっと資料探しておりますので少しお時間いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、同じく3ページの国際交流員の3人分ということですけど、これも日本といわゆる条約を締結していなければ、国際交流協会ですかね。このセンターがあって、そこが采配をすることになりますけれど。霧島市の場合どれぐらいの国と条約を締結、霧島市が締結するわけじゃないですね。日本が条約に締結していなければ、それ以降話は進まないわけですけども、どのような状況なのかお示しいただけますか。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

国際交流員は全国の地方自治体が一般財団法人自治体国際化協会とか、国の協力をいただいて実施している事業で、JETプログラムというのを活用して、国際交流員とか、あと学校にいるALTですね、そういう方々を招致しているような状況で、今全国に1,000ほどの自治体が活用しているプログラムで承知をしているところです。霧島市のほうは六つの国、地域と交流をしているので交流をしているところの三つの国から国際交流員を招致しているような状況です。中国のほうは招致できていないところです。

○委員（前川原正人君）

ちなみに先ほどベトナム、中国、フィリピンということでおっしゃった、それは外国人労働者がウエイトを占めているということですけども、これも中に入った中でのあとの3か国ですね。どこが対象になっているんですか。霧島市がここが良いというのは言えないと思うんですけど。国として締結をしているという点で見たときに。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

現在、市民活動推進課のほうに来ておりますCIRのほうにつきましては、韓国1名、アメリカ1名でございます。先ほどの質問の中でもお話しましたとおり、中国のほうの交流員を1名、市としては要求をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほどのお答えでは、財団法人を介してやるんですけど、それ以前に日本と条約を結んでおかないと交流できないとなっておりますよね。先ほどのお答えでは6か国っておっしゃったんですよね。全体で言えば、韓国、アメリカ、ベトナム、中国、フィリピンと5か所しかないわけですよ。あと1か所っていうのはどこになってるんですか。霧島市が選べないと分かってんですよ。条約として締結をしているという点でどうなのかということですよ。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

先ほどグループ長のほうで話をさせていただきました6か国の部分については、霧島市が交流、姉妹都市盟約分を合わせた、国際交流を行っている国として6か国ありますということです。

○委員（木野田誠君）

先ほど前川原委員のほうからも質問がありましたこの落雷等緊急修繕は、無線放送で親から子機までいろいろあるわけですが、一式あるわけですけども、どの部分について補助が、落雷の場合の補助がつくのか教えてください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

あくまでも補助がつくのは子機の部分でございます。失礼しました。親機につきましても補助は

つきます。ただ先ほど申しましたとおり、親機につきましては100%補助となっておりますので、子機の部分が60%ということで考えていただければいいと思います。

○委員（木野田誠君）

確認します。各家庭にあるのは子機ですよ。これも60%雷でやられた場合はつく。補助がつくということで理解していいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

そのように理解していただければよろしいんですが、ただ、補助要綱の中に1万円以上のものという形でしておりますので、修理費で1万かからない場合はちょっと対象にならないのかなあと考えております。

○委員（藤田直仁君）

2ページの、先ほど訂正があったスポーツ施設の中の溝辺地区の約200万ぐらい予定されてるが何に使う予定なんですかお示してください。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

溝辺地区の水尻横瀬地区自治公民館で、グラウンドゴルフ場とゲートボール場の整地工事の要望がございました。下有川、これは切門地区自治公民館、グラウンドゴルフの備品購入費の要望です。あと、桑坂地区自治公民館、ここで同じくグラウンドゴルフの備品購入の要望がございました。

○委員（野村和人君）

4ページの国際交流協会運営支援補助事業についてお聞かせください。補正予算のほうのときにもちょっとお聞きしたと思うんですけども、まずはこの予算について昨年から50万円はプラスされてるんですけども、昨年の280万円の予算はコロナ前からの予算がこの予算になっていたのか確認をさせてください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

コロナ前も280万円。コロナ前の令和元年度は、国際交流協会のほうには300万の補助をしているところでした。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今回のこの国際交流協会の運営補助のプラス50万円につきましては、本会議のほうの一般質問のほうで以前質問がありました。結局、中学校高校を、青少年海外派遣事業の中で、子供たちが対象年度に行けなかった子たちの対策をとってもらえないかというような質問等がありまして、今回50万ほど予算のほうを上乗せしたところでございます。

○委員（野村和人君）

その点です。これまでの280万の場合で何人ほど行かれてて、この50万円でプラス何人ほどいけるような試算になるのか教えていただきたい。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

令和4年度につきましては、基本的に新型コロナウイルス感染症の関係で海外への青少年の派遣はしておりません。今回、50万円の予算要求を増額を行ったところにつきましては、人数的にはですね8月の試算段階では5人ほどを予定しておりましたけれども、昨今の燃料高騰とか、経済の高騰等によりまして、費用等がかなり高くなっておりますので、全体的な費用が上がっていることを考えますと、5人というのはちょっと難しいのかなと考えているところでございます。

○委員（野村和人君）

コロナ前は300万だったと。現実的には今回で30万プラスになっていって、5人いけるかいけないかということになっていくということではよろしかったでしょうか。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

コロナ前の平成30年それから令和元年度の派遣者数を申し上げます。平成30年がアメリカに12名、

マレーシアのほうに12名、中国の上海のほうに1名。それから県の青少年国際協力体験事業のほうで2名、合計27名派遣しております。令和元年度でございますが、アメリカのほうに11名、マレーシアのほう13名、中国上海のほうに2名、県の国際協力体験事業のほうに2名、合計28名派遣しております。今回の募集でございますが、現在募集のほうを行っております、国際交流協会のホームページとか、あと来週発行の広報紙のほうにも掲載を予定しております。マレーシアのほう10名プラス、先ほどのコロナ禍で行けなかった方2名の12名、マレーシアが12名、アメリカのほう10名、県の青少年国際協力体験事業のほう2名となっております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今グループ長のほうでコロナ前の人数と令和5年度のほうの人数をお示しさせていただいたんですが、先ほど私のほうで少し話をさせていただいたとおり、海外派遣につきましてはかなり予算が上がっております。アメリカなんかにつきましては10万以上かなという1人当たりですね上がってような状況もございます。失礼しました5万ぐらいですね、上がってような状況もありますので、そうしますと従来の人数を確保してたものが、どうしても行けないような状況になってきておまして、全体的にこのような状況になったということでございますので御理解いただければと思っております。

○委員（野村和人君）

多くの方に、これまで行けなかった方も含めて、機会をつくるというふうにしてきたものの、予算の範囲内で現実的な人数は減ってしまうという結果に陥っていると思います。子供たちは、そのときそのときこの経験ってすごく大事な経験だと思います。これからも、現状の物価の状況も踏まえながら、よく、先を見た予算計上のほうを努めていただきたいというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

関連ですが、今、山口さんのほうで人数を教えてくださいました。応募者数は28名ぐらいずつ決定してるわけですが、応募者数は大体例年何名ぐらいあるのか教えてください。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループサブリーダー（金丸哲朗君）

最近のもので令和元年なんですけれども、アメリカに応募者数が15名、全体で令和元年が32名の応募がありました。

○委員（木野田誠君）

大体例年それぐらいの人数というふうにとらえていいですか。それであれば32名、実際に実行されたのは28名ぐらい。32名を28名にふるい落とすというか、4名を除いた、この辺の線引きというのは、人数的なもう決まったものが画一的なものがあるのか。それとも、どうしてもこの子は海外にはいけないというような理由で外してあるのかその辺はどういう捉え方ですか。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループサブリーダー（金丸哲朗君）

霧島市国際交流協会の中に派遣事業委員会というのがありまして、その委員会の中で各応募者から出された、応募用紙、応募動機、そういったものを確認しながら派遣生を決定しているという状況です。

○委員（木野田誠君）

応募されるペーパーを見て判断されるということですが、特別に何名っていうのはボーダーラインがあるわけではないというふうに理解していいですか。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループサブリーダー（金丸哲朗君）

予算に応じて、募集定員が決まっていますので、定員内で派遣生を決定することになります。

○委員（有村隆志君）

2ページの説明資料、地区自治公民館の集会セット整備支援事業というところで、私はこの委員会で再三申し上げてきたことなんですけども、建設当時ですね消防、横川にあるんですけど、消防

施設としてつくった、でもその隣に集会施設も兼ねてつくったよというものが、幾つかあるみたいなんです。そこの整備について、建物は消防で管理するから、当然、消防のほうで修理というものは出てくるんでしょうけど、ただ、備品については、少し考えていただけないかなというふうな、例えば椅子であったり、机であったりとかそういうものはできるんじゃないかと思うんですけどそこら辺を対応してされてるかどうか確認です。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

誠に申し訳ございません。今ちょっと委員が言われた部分について私ちょっと初めて聞いたものですから、そのような消防団のほうの、詰所と集会所が一緒になってるところもあるとは認識しておりますけれども。基本的に地区自治公民館、自治会が管理する館であれば備品等の部分についてはこの補助を使って対応ができるものであると考えているところです。なので館長さん方から要望があればこちらのほうでも上げさせていただくと考えております。

○市民環境部長（本村成明君）

加えまして、例えば広瀬地区ではコミュニティー助成事業を使って、椅子をたしか購入なさったと思うんですけども。そういう事業であれば、当然に今有村委員が言われた部分については該当になるものというふうに私は理解しております。

○委員（前川原正人君）

前後したんですけど、先ほどこの予算説明資料の3ページで無線が627、有線が44、そして未整備が161ということで御回答いただいているんですが、補正予算を見ますと、先日の補正予算の減額補正で1,682万円の補正予算に減額されてるわけですね。ということはこの予算上ではこの未整備地区の161も入っているという理解でよろしいんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

ただいま申し上げました161自治会数、自治会の161自治会が未整備ということでございますが、基本的に市のほうで整備をお願いしたい、防災行政無線と接続してしますのでできるだけコミュニティー無線の配置をしてくださというお願いはしておりますけれども、あくまでも地域が自治会ないし地区自治公民館がそういう整備をするという動きがないと、こちらのほうは予算上上げることができないという形になっておりますので、あくまでも要望に基づいて予算組みをしてということでございます。されなかった部分については167の中に入っているという形になっております。

○委員（前川原正人君）

逆にいうと今デジタル社会って言われてて、これはあくまでも強制ではないですので、あくまでも各自治会等が申請をして、そしてその上で地域の振興補助金を使うなり、それなりの対応を行政もするわけですけど、その整備をしない主な理由は何が考えられるんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

補正予算のときのちょっと資料持ってきてないので、あれなんですが、ちょっと記憶にありますのが、今、市のほうでは防災行政アプリのほうを安心安全課のほうで出しておりますけれども、こちらのほうで事足りるというような話もあったやに聞いております。また、先ほどらい60%以内の子機は補助と言っておりますけれども、その部分で地域がその4割分の負担の確保ができなかったというような部分もあるのではないかなと思っております。

○委員（木野田誠君）

3ページの地区自治公民館防犯交通安全推進事業でお伺いしますが、認識不足ですみません。この防犯事業に要するに、電気代、街灯の電気代、これ含んで配布してらっしゃるんですかどうなんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

地域の防犯灯のほうの電気代が入っているということではないんですけども、基本的にこの地

区自治公民館防犯交通安全推進事業の中で活用ができるそれぞれの地域の活動としましては、防犯パトロール隊活動、犯罪対策、防犯灯の維持管理、交通安全立哨、危険箇所点検、周知、通学路の点検、交通事故対策というようなのに活用してくださいということでお願いをしているところがございますので、委員言われました、その防犯灯の電気代についてその地区が、それを充てるといふことであればそれは構わない問題ではないのかなと考えているところです。

○委員（木野田誠君）

助成金、負担補助、補助金は、申請方式ではなくて、自治公民館に配られるわけですが、基礎、金額の基礎は何を基礎にして配布されているのか教えてください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

この積算基準につきましては均等割と人口割がございます。均等割につきましては1地区自治公民館当たり4万円以内、人口割につきましては当該年度の5月1日現在の地区人口、地区の人口、住民基本台帳の地区の人口にかける30円という形をとっております。この人口割の部分で地区人口というのを対象にしたという部分につきましては、先ほど申しました、この防犯交通安全に対する事業についてが、基本的にその地区全体の子供たちであったり、老人の方であったり、そこに住んでいる方々全員に対する活動を行っているものであるということから、その積算単価につきましては地区の人口という形をとっております。

○委員（木野田誠君）

今説明いただきましたけど4万円以内というふうに説明されましたけども、この以内っていうのはちょっと明確でないんですけども。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

基本的には均等割の部分につきましても、補助要綱の中で4万円以内という形をとっておりますけれども、予算要求の段階で満額毎年いただいている状況があります。また、人口につきましても、基本的にはどちらかという減っている状況がございますので、予算の範囲内で支給ができて、補助ができてものかなと思っておりますので、令和3年度から始まった事業ではございますけれども、今のところ、均等割につきましては1区4万円で支給しているところでございます。

○委員（前島広紀君）

今の関連なんですけれども、この人口割に地区人口ということにしてるわけなんですけれども、その地区には公民館に所属してない地区もあるところもあるんですよ。そこで今問題になってるのは、自分たちもこの人口割の中で計算されてるわけですよ30円で。だからそれが公民館に入るけれども、その公民館に属してない自治会も貰う権利があるんじゃないかと、計算されているわけだから、だからその辺りを令和3年のときの説明が今ありましたように、防犯灯の電気代に使っていいと、使ってもいいわけなんだろうけれども、だから、公民館に入っていない自治会も当然もらう権利があるんだという話があるところがあるわけなんですけれども、その辺りをちゃんと説明を的確にしていきたいというふうに思いますがどうですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

各地区の自治公民館のほうに、補助を行うものでございますので、その各地区の館長さん方にはそのような説明をさせていただきたいと思っておりますし、以前もそのような説明させていただいたのかなあと思っておりますのでございます。委員も御承知だと思いますけれども、あくまでもこの人口割については先ほどらい申し上げますとおりその地域内に恩恵を受ける方々が、いらっしゃる住民全体であるということ根拠にしておりますので、ただその活動自体は地区自治公民館を単位としたものが多いということで、地区自治公民館のほうに補助をさせていただいているところでございますので御理解いただければとおもいます。

○委員（木野田誠君）

今の件です、私は何で質問したかっていうと、私の永水地区の自治公民館では各自治会にお金が配られております。その時の説明が街灯の電気代というような説明でありました。その電気代を配るのは例えば広瀬なら広瀬地区の中には、自治会の組織に入っていない人もいます。そういう人たちの電気代までは市のほうがカバーするようにということでこれが始まったというような説明でした。とすると永水地区の自治会の中に街灯を引いてないところもあるんですね。ちょっと不公平じゃないか疑問に思ったもんですから質問したんですけども。今、課長のほうの説明ですと電気ばかりじゃなくて、いろんな交通安全の面とかいろんな面があるから、配布、全戸を人数割でしているんだという説明をいただきまして十分理解しましたありがとうございます。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

前川原委員の先ほどの転入とあと、緊急分についての積算根拠といたしますか、なるんですが令和4年度の実績で申し上げますと、転入分を204世帯みておりました。この子機の平均の積算を1万8,000円とみておまして、これに200世帯と換算しますと360万円と残りを緊急分として対応したいと考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の5ページになりますが、新年度の予算の中で、160基合併浄化槽の設置基数を予定されていらっしゃるんですけど、これはこれまで、もう合併浄化槽ができてから恐らくもう三十五、六年なっているんですけども、全体の、今回の160基を含めた、全体の基数はどれぐらいの基数になっているのか、また、逆に下水道があるところはですね、これは必要ないわけで切替えていくわけですので、問題はないかと思うんですけど、この普及率ですね。どれぐらいの普及率になっているのかお示しいただけますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

令和3年度の私どもが把握しているところで、まず、合併処理浄化槽の設置基数ですが、1万8,287基というふうに把握をしております。それから、汚水処理人口普及率ということでよろしいですかね。はい、汚水処理人口普及率ということでありますと、令和3年度末現在で84.7%というふうになっております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、最初できた頃には、補助率は結構高かったんですね。確かに国、県、市町村、個人負担ということで、それぞれ補助率もあったわけですけど、大体7人槽で、平均的な部分で、7人槽の補助率、補助金額、どれぐらいになりますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

7人槽ということでありますと、基準額が41万4,000円というこの基準額が設けてありまして、それに対して、国のほうが2分の1補助をします。補助が2分の1ですので20万7,000円。これ県のほうが、本来は、4分の1負担してほしいところなんですけど、補正率がかかりまして、6万7,000円、市のほうが14万円補助をしているというような、基本的な形になっております。

○委員（前川原正人君）

大体、5人槽、7人槽、10人槽、いわゆるその家の平米数に応じた人槽で設置をしていくわけですけども、各人槽でどれぐらいの補助があつていいことなんですけど、設置の費用ですね。工事費は入れないで。合併処理浄化槽の金額がどれぐらいの価格帯になっているんですか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

すいません。合併処理浄化槽本体の金額となるとですね、実際、設置をされる業者によっても相違はつきがあるかとは思いますが、ですので、一般的に本体だけというよりも、工事費と捉えた場合に、本体があります。プラス、配管にかかる経費がございます。そのほか、現状、くみ取りであればくみ取りを撤去するお金、あと単独であれば単独を撤去するお金となりますが、最近見

ておりまして、その工事費と見た場合にも、やはり設置する場所のいろんな条件、あと各浄化槽メーカーから仕入れる業者の仕入値とかもばらつきがありますので、一概にはなかなか難しいところがあるんですけど、一般的に最近見てますと、1番多いのが5人槽でございますので、5人槽でいきますと、設置がしやすいような場所であれば、トータルの工事費で80万円ぐらいでできるところもあるかと。ただ、場所によってはいろんな条件配管も長くなったりとかあれば、やはり100万円を超える工事費ということで、その辺はちょっと一概なところは何ともお答えが難しいところですが、今の状況は、そのようなところでございます。

○委員（松下太葵君）

この6ページのところの墓地維持管理事業ってあると思うんですが、この市営墓地は3か所あると思うんですけど、この委託料のところの草刈り業務等で、草刈り業務以外とあと草刈り業務は何回ぐらい年間するのか教えてください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

この委託料ですが、今、委員が言われましたとおり、まず、業務としてはですね、市営墓地3か所の分の草刈り業務委託。これは回数としては、基本、年3回程度を見込んでいただいております。あと、等となっている部分ですが、これは国分の宇都墓地の委託料になりまして、宇都墓地は大変樹木が、大分、大きいものがありますので、その剪定伐採業務委託ということでなっております。ですので、ここの委託料は、草刈りと剪定伐採の業務委託となっているところでございます。

○委員（松下太葵君）

あと、委託料の下の負担金補助及び交付金ってあるんですが、この交付金はどこの団体に出して、何に使われてるのか教えてください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

この負担金補助及び交付金は、市内の共同墓地の水道料に関わる部分の負担金補助及び交付金となっております。まず、市内の共同墓地で霧島市の水道を使っている共同墓地に対しては、その水道料を環境衛生課で負担しているところでございます。あと、補助金ということでいきますと、市の水道を使ってない簡易水道とか簡易給水施設を使っているところがございますので、そこは、それを使っている共同墓地に関しては補助金という形で出しているところでございますので、この目的としては水道料を市が負担していますよというところでございます。

○委員（木野田誠君）

先ほどの合併処理浄化槽のところ、大体5人槽で大体80万円ぐらいという話を聞いて、参考になるんですけども、これは補助前ですか。補助後ですか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

5人槽で80万円から100万円ということで、これは一般的に設置するお客様が工事業者に払うお金が80万円ぐらいと。5人槽であれば、そのお客様は、市からの補助金をまず、合併処理浄化槽の本体で、33万2,000円の補助、それにプラス、くみ取り、もしくは単独からの転換であれば9万円。くみ取りからの転換であれば、なので5人槽であれば、市からは、設置するお客様に42万2,000円補助金をお出ししますと。単独処理浄化槽からの転換になりますと、その42万2,000円にプラス、配管費の工事費に関わる分の補助もお出しします。これは上限30万円、配管の工事費、かかった金額の4分の3、上限30万円、お客様に出すということになります。

○委員（池田綱雄君）

7ページの1番下、火葬場費についてお尋ねいたします。今回、火葬炉の更新ということで、もう、今まで全然変えていない、古くなったり、また、旧式だったりしていると思います。そういうことで、更新の時期がきていると思っております。先ほど課長の説明で大体分かりましたけど、も

う少し詳しくここを説明いただきたいと思います。

○環境衛生課長（末松正純君）

今年度、火葬場の工事請負費で8,628万4,000円予算を組んでいるということでございますが、この中身といたしましては、まずは、キュービクル、受変電の設備の改造をするということと、施設内に火葬炉が6基ございますので、そのうちの1基を、まずは、令和5年度新年度に工事をするということになっております。

○委員（池田綱雄君）

火葬炉を工事するということですが、6基あって、1基今回はしたいということですが、その間は、その炉は使えないわけですよね。だから、その期間というのはどれぐらいかかるのか、まずお尋ねいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

1基分を入れ替えるのに4か月かかるというふうに考えております。少し詳しく言いますと、既存の炉を解体するのに約1か月で、その間別な工場に、新しい炉を製作して、3か月ぐらいかかって製作するということですが、それを持ってきて据え付けるのにまた3か月かかります。ですので解体で1か月、据付けで3か月ということで、業者のほうに聴いている話では、おおむね4か月程度、炉が使えないという状況になるということです。

○委員（池田綱雄君）

4か月かかるということです。炉が新しくなれば、火葬の時間、1体焼くのに時間は短くなるのかどうかお尋ねいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

結論から言うと、変わらないというふうに聴いております。ただ、今の炉が平成2年ですかね、国分斎場ができてからということですので、当然、耐火物とか、修繕はずっと続けてきたわけですが、それだけ長いこと使ってきております。で、非常に、現場の作業員の方、火夫の方がうまく調整をしながら、お骨がきれいに焼けるように、火葬している時間にちょっと手を加えたりとか、調整をしたりとかするわけですが、そういったところが、余り操作をしなくても、ほぼ全自動といいますか、という形できれいに調整ができるというふうに聴いておりますので、性能自体はそういうふうにして上がるわけですが、やはり御遺体を1体当たり火葬するのにかかる時間というのは、基本的にはそんなに変わらないということでございます。

○委員（池田綱雄君）

私は、更新すれば、火葬時間が短くなるのかなと思っておりましたけど、変わらないということですが、そうしますと、今後、団塊の世代がもう75歳を超えてきますよね。火葬人口というのは、私は増えてくるのではないかなというふうに思いますが、そうしますと、今現在6基あると。この6基で今後対応できるのか、お尋ねいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

結論から言えば、対応は可能というふうに認識をしております。ちょっとつけ加えますと、委員が言われたとおり、団塊の世代の方々が平均寿命を迎えるという頃までは、こういう火葬の件数というのは上がっていくというふうに言われております。現に、少しずつ、毎年毎年、件数は増えているような状況です。ここ最近では、いわゆる大人、小人という火葬のほかにも改葬やいろいろあるんですが、ご遺体を焼くという意味での火葬の件数が大体1,400件程度になっております。年間ですね。これが1.2倍から1.3倍ぐらいまで増えるというふうに言われてますので、ピーク時には、1,800件とか、というようなことになってくるのかなと思っております。火葬の場合、最大、今、国分の斎場では、1基あたりで午前1回、午後1回というようなローテで回すと、1日当たり12件ですね、12体火葬ができるということで、これまではそういう12体出たということも、今のところ

聴いてないです。11件が最高だというふうに聴いています。ですので、お亡くなりになる人が平均的にずっと亡くなるわけではなくて、やはり寒い時期とか、最近の傾向で言いますと、コロナがちょっと流行ったりクラスターが発生したりとかいうようなことがあると、一時的には増えたりとかというような状況もあるわけでございますが、そういった中で、ピーク時1,800件とか1,900件とか火葬しなきゃいけないというような、そういう時期になっても、1日当たり平均すると、6件から8件ぐらいというような形になると思います。当然、多いとき少ないときっていうのはあると思うんですが、そういう状況ですので、あくまでも計算上ですけれども、今の、炉の数で何とか対応できるのではないのかなというふうには考えております。

○委員（池田綱雄君）

今の火葬時間というのは、流れの中で1時間を超えていますよね。火葬場に来られる人は非常に疲れていると思います。だから流れの中で省くのもあるのではないかなと思います。今後、活動時間を短縮するという事で、十分検討していただきたいと要望しておきます。

○環境衛生課長（末松正純君）

今、委員がおっしゃっている話は火葬炉に棺を入れる前の告別と申しますか、最後の別れの儀式と申しますか、うちの国分斎場は告別室というのが設けてありまして、そこを通して、火葬炉の前に持っていくという、そういうつくりになっております。葬儀屋さんによっては、そこでちょっと時間を長く使ったりとかされる場合があったりとかするという話も聴いています。よその自治体においては、そういったようなところは省かれてやっているとところもあると。今後そういう、火葬の件数が上がってきたりとかして、現場をうまく効率的に回すというのを考えたときには、そういうところもですね、今後いろいろと検討していかなければいけないのかなというふうには認識をしております。

○委員（池田綱雄君）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前 11時59分」

「再 開 午後 1時00分」

休憩前に引き続き会議を開きます。まず環境衛生課への質疑を続けます。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

7ページの地球温暖化対策推進事業についてお伺いします。計画策定業務ということで出ているわけですけれども、ポンチ絵のほうに事業内容が書いてあります。この事業内容について、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

今、市役所の中での温暖化対策を図るということで事務事業編という実行計画を策定しております。来年度策定する区域施策編につきましては、市内全域を対象とした温暖化対策を講じるための計画となっております。この事業につきましては計画を策定するための前提となる市内の温室効果ガスの排出の実態であったり、また再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、そういったものを委託事業によりまして、算出して、計画に反映させていくと。計画の中身につきましては、令和6年度以降に温暖化対策として講じる措置、そういったものを盛り込んでいくという考えであります。

○委員（木野田誠君）

今説明いただきましたその辺を、もうちょっと詳しく教えてほしいということなんです。ポテンシャル調査つつつても我々にも私には分からないもんですから。それと、排出の実態調査これも分

かりません。その辺を詳しく教えてください。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

まず排出の実態につきましては、環境省が、自治体排出カルテといいまして、ある程度の温室効果ガスの排出量霧島市どれくらい出てるというものを示してございます。ただ、あくまでも推計でございまして、実際運輸部門とか、民生部門、家庭のですね、あと産業部門とか、業務部門、そういったところからどのような状況で、温室効果ガスが排出されてるかということ、委託によって、積み上げていくということが一つでございまして。あと参入のポテンシャルというのは、霧島市、特に地熱とかですね。水資源も豊富にございます。そういったところで実際に、再生可能エネルギーの発電設備が導入をできるか所がどれくらいあるのかとか、それを積み上げたときに、どれくらいの能力があるのかということ、これを調査するというところでございまして。

○委員（木野田誠君）

大体分かった気もするんですが、その辺のほう、要するにプラスマイナスをまたしていくわけですか。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

国の目標としては2050年までに、温室効果ガスゼロというカーボンニュートラルを掲げております。2030年度までには、2013年度比で46%、削減をするという目標を掲げておりまして、霧島市としても、政府の削減目標に沿う形で、温室効果ガスの排出を下げしていく、プラス、森林の持つ吸収源、そういったものを向上させることで、2030年までの46%、あと2050年までのカーボンニュートラル、それを目指していくということでございまして。

○環境衛生課長（末松正純君）

今の目標部分として説明をしました。そういう目標を達成していくために、霧島市で、計画的にどう進めていったらいいのかっていうのを策定したいという、そういう計画になります。そのためには、繰り返しになりますけれども、自然エネルギーとして、風力であるとか水力であるとか、地熱であるとか、そういったものが霧島市にどれだけ可能性を秘めてるかっていうのを、委託業者に調査してもらいます。そして、事業所を含め一般の家庭からどれだけ出るかっていう、そういう、温室効果ガスの排出量、そういったものも推計をしていくと。そういうものをトータルで合わせて、どういうふうに進めていったら最終的に2050年カーボンニュートラルが実現できるかっていう、そういうのを我々なかなかノウハウ持ってないのでそういう委託業者に、お願いをして、そこら辺の調査を含めて、計画を策定していくということになります。

○委員（藤田直仁君）

関連です。私も全く分からなくて、この温室効果ガスとは何なんですかね。そもそもそこが分かってないんですよ。何なんだろうかと思ってすいません。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

温室効果というものが、まず、地球に対して、太陽からのエネルギー、こういったものが入っていきます。大体7割を宇宙空間にまた放出をするということで、全て放出されると、地球の気温というのはマイナス19度ぐらいになると言われております。この温室効果というのが、ガスというのが二酸化炭素とか水蒸気、あとメタンとか一酸化二窒素、ヒドロカーボンと、こういったガスがあることで、地球の中にそういったエネルギーをためておく、これで、地球の平均気温が大体14度に保たれているということです。

○委員（藤田直仁君）

詳しく言われたんだけどよくやっぱり分からないんですけど、これこれがないと、今の話聞くとこれがなくなるといけないんですよ。逆に、そうすると温度が減るってことですよ。これ、何かからこういうのができるんですか。このガスが。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

温室効果ガスがなければ先ほど言いましたとおり、マイナス19度ぐらいになると、あることはいいんですけれども、人間活動によって、CO₂とか、例えば、化石燃料を燃やしたりすると、大気中に二酸化炭素が放出されますので、その温室効果ガスの濃度が上がると、地球の温室効果が強くなるということで、もう既に平均気温は産業革命以前と比べて1.09度上がっているとされておりまして。このままの排出を続けると、2100年頃までには、最大で5.7度気温が上昇するというので、人為的な温室効果ガスの排出を抑えていく、それと吸収量を上げていくというのが、世界共通の課題だということです。

○環境衛生課長（末松正純君）

補足ですが、温室効果ガスが増えて、温度が上がると災害が非常に甚大化しやすくなるというふうに言われています。ですので、昔はそういう、川が氾濫するとかなかった地域でも水位を超えてくるとか、一時的な集中豪雨が強くなって、そういう災害が起こりやすくなる、崖崩れが起こりやすくなるというのがあります。あとは、ここ何年ってずっと農業で、作物を育ててきたのが、温度が上がることによって、そういう農作物がうまく育てることができないとか、そういったようなことも発生し、いろんな生き物とか生物とかそういったようなものにも影響を及ぼし、ひいては最終的には人間の生活の中に、日本だけじゃなくて世界中でいろいろな悪影響を及ぼすので、世界を挙げて、これに取り組んでいきましょう。ですので温室効果ガスをこれ以上、増やしていかないように取組ます。温室効果ガスも先ほどいろいろ言いましたけれども、1番はCO₂、二酸化炭素の影響が大きいと言われてます。これが発生するのが、やはり燃やすことで、物を燃やすことで発生する。よく電気を使うと、温室効果ガスが上がるといいますが、結局電気は火力発電とかでほとんど作り出してるので、電気を使えば使うほど、電力会社火力発電をしているというような構図になってます。だから電気を使わないようにしましょう。もちろん、灯油とか、そういう燃料を燃やすとCO₂が発生しますのでこういうのを燃やさないようにします。そういうようなところを市も、一生懸命取り組んでいかなければいけないということで、こういった取組を始めたということになります。

○委員（藤田直仁君）

だんだん何か分かっていた気がします。すいません。そこでですよ。そういうのの一環としてずっと今まで取組でごみ自体を減らそうといろいろ努力をされてきたと思うんですけれども、今現在のごみの排出量と言えいいんですかね、一般家庭用とか、事業所とかいろいろあるでしょうけどどういうくくりになってるかわかりませんが今の現状をまず教えていただければよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

直近で令和3年度でごみの霧島市の総排出量が4万1,580tというふうになってます。内訳で言いますと、可燃ごみ3万6,170t、不燃ごみ粗大ごみ2,816t。可燃ごみが、3万6,170t。不燃粗大ごみが2,816t、資源ごみ2,594t。ちなみに26年度の数字を言いますと、全体のごみ量が4万4,280tでございましたので、傾向としては減ってきているということでございます。

○委員（藤田直仁君）

そういう意味合いもあって多分ここに、調査をするということと、施策を講ずるように努めると書いてあるんですけれども、今どのような政策施策をとっていらっしゃるのかも紹介していただければ助かります。減らすための。

○環境衛生課長（末松正純君）

ごみを減らすというのは、なかなか一朝一夕にはいかないんですが、基本的には、市民の皆様、それから事業所の方々に、啓発をお願いをしていくということになろうかと思っております。そうい

った形で国のほうは3Rというのを進めておるわけですが、本市の場合は4Rということで、そこら辺にこだわりを持って、進めておるところでございます。ごみが適正に排出できるように、それから資源ごみの回収がしやすいようにということでごみステーションの設置補助金とかいうのもやっていますし、分別収集を行うための推進補助というのも行っております。それから、生ごみの処理機、こういったもの、生ごみを処理して堆肥化するとか、そういうのをしていただければそれだけごみが減るということでございますのでそういったような補助も講じております。

○委員（前島広紀君）

資料6ページの上から2段目。植林地維持費管理事業で、10万本植林プロジェクトで植林を行った植林地及びその周囲を適正に管理するという事なんですけれども、まず、この委託先はどこを考えていらっしゃいますか。

○環境保全G主査（山本秀一君）

この委託先は10万本植林を実行委員会方式で実施してたんですけど、その実行委員のメンバーでもありました。NPO法人、霧島ふるさといのちの森をつくる会、そこが10万本植林で行いました。宮脇昭方式に精通している団体でございますので、そちらを考えているところでございます。

○委員（前島広紀君）

それではこの事業は、いつから始まって、現在どうなのか、終わってるのか。それと、今話もありましたけれども、この方式というのは横浜国大の宮脇先生が進めた、提唱した密植植林の方式だと思うんですけれども、さっき言いましたいつから始まって今どうなのか。それと、何か所ぐらい、植林をしたのか。それと分かれば何万本ぐらい植林したのか、その辺りを教えてください。

○環境保全G主査（山本秀一君）

10万本植林プロジェクトにつきましては、始まりましたのが、平成23年度からでございます。10年間で10万本植林をするということでしたので、平成23年度から令和2年度までで、このプロジェクトは終了をしているところでございます。そして植林した場所ですが、23年度の第1回目は牧園町の柳ヶ平というところでございます。命の洗濯場所とか言われる、ああいうあそこのところでございます。2回目以降、令和2年度までは、上野原の縄文の森で植林を実施しております。今現在ですと、令和2年度でプロジェクト自体は終了いたしまして、植栽した箇所は、今申し上げました、牧園町の柳ヶ平と上野原縄文の森、本数につきましては、この10万本植林プロジェクト実行委員会で主催したもので、平成23年度から令和2年度まで植林しました実行委員会主催分が、本数が、4万6,912本となっております。そのほか企業さんによる植林もありますので、その辺はまた別途ですと、そこまで含めましたら、令和2年度まで約6万3,000本近く、植栽をしているところでございます。

○委員（前島広紀君）

今おっしゃいました終えたところのもう一つ、ふれあい広場駐車場入口の右側、あそこもそうだったと思います。それと、次っていいですか。さっき手を挙げてしまったところなんだけれども10ページ下から2段目の新規なんですけれども、高齢者等ごみ戸別収集時事業、自らごみステーションに排出することが困難な高齢者障害者世帯に対して戸別収集を行うということ、これは本当にいいことだと思うんですけれども、まずこの内容について少し、お尋ねしたいんですが。これは、まず、地域はどこを想定してますか、市内全域ですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

地域は市内全域を予定しております。

○委員（前島広紀君）

委託料ということになっておりますけれども、どこに委託をするのか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

委託先としましては、一義的にシルバー人材センターのほうに委託をしたいと考えておりますけれども、自治会ですとか地区自治公民館で、そういった取組をやっているらっしゃるとか、やってみたいというところがございましたら、そちらの自治会等とも委託契約を結びたいと考えております。

○委員（前島広紀君）

そうしますと例えば高齢者や障がい者が自分の家からごみを持ち出してほしいって、お願いしたいときは、どこにどういうふうに連絡をすればいいんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

事業の流れといたしましては、市民の方は、まず市役所の環境衛生課のほうに申込みをいただきまして、環境衛生課のほうで、長寿・障害福祉課と連携いたしまして、調査・決定を行いまして、その決定した方の情報をシルバー人材センターのほうにお願いするというような流れで取り組みたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

8ページの中で、清掃総務費、新年度から伊佐北始良環境管理組合を脱会するわけですけど、この今までの流れで脱退負担金っていうのは大体7億3,200万円以内を予定しているわけですよ。全体で、基幹的設備改良工事の総事業費、充当財源がまだ確定してないわけですよ。今の段階では。しかし、今回の新年度予算では、1億5,000万円が充てられますよということになっているんですけど、結局は、まだ全体が分からない中で、今年1億5,000万円。今までの流れでいきますと、令和5年と令和6年で脱退負担金の部分と、霧島市が払うということになるんですけど、取りあえず1億5,000万円。今後また、最終的には基幹的改良の金額が決定をすれば補正予算もあり得るという理解でよろしいんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

脱退負担金が7億3,200万円以内というお話がありました。私ども霧島市が支払う分については、ここから財産帰属分を差し引いた額ということになっております。財産帰属分が、土地、建物、そういったようなもののいわゆる霧島市の取り分、それから施設機械保全基金を組合の中で積み立ててまいりましたので、その基金の霧島市の取り分、こういったものがございましてそれが約4億2,200万円程度になるんじゃないかという今のところ試算をされてます。だから先ほど言いました7億3,200万から4億2,200万を差し引いた金額とあわせて、組合の会計の決算剰余金というのが出てくると。それから、組合のほうで資源売却をしまして、その売却益、差額分が出てくるということ。これが大体700万円からあるんじゃないかというふうに言われております。そういったものを、先ほど言いました7億3,200万の上限から差し引きますと、約3億200万円程度になるのじゃないのかなというふうに、組合のほうから数字をいただいております。委員も言われたとおり、この案分の仕方というのが実績割とか入ってきますので、現行、未来館でごみを処理してますから、実績は確定しておりません。資源のほうもまだ、最後まで出し終わっておりません。そういったものが確定するのが、年度が明けてからということになりますので、令和5年度については、おおむね3億ぐらいの内の約半分は1億5,000万出しましょうと。トータルがまた確定しますから、令和6年度に残りの分を支払いましょうというような、協議の中で、5年度と6年度に2か年に分けて、団体負担金を払うというこの協議も整っておりますので、今年度は1億5,000万円で、来年度に1億5,000万プラスアルファになるのかなというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

去年の令和3年2月15日に議決をしてるわけですね。今課長がおっしゃるように、帰属分の部分と、それから、土地建物その他の設備、物品、それから機械保全基金、それから先ほどおっしゃった、その他基金等、全体を清算をして、まだ動いてますので、恐らく1億5,000万円3億ちょっとぐらいが、脱退負担金として霧島市が支払うべき金額になっていくのかなという気がするんですけど、

もう大体基本的にはもう新年度と次の年度で、もうそれは全部精算をするという、そのような理解でよろしいわけですね。

○環境衛生課長（末松正純君）

委員の言われるとおりでです。

○委員（野村和人君）

8ページの資源中間処理保管事業、また資源物分別収集推進補助事業についての、特定財源として、アルミ、スチール缶、売却代金等を充てられるということで、先般財政のほうでお聞きしようと思ったら、こちらで聞いてくれということで当初予算説明資料の13ページにある雑収入の中にある。6,534万円がアルミスチール缶売却等、それから、地金数スラグ代等で2,863万2,000円というように計上されております。今のこの1事業で全てではなさそうなんですが、残りの分についてのアルミスチール缶等の財源はどちらに行っちゃるのか。また地金スラグ代等については、どこに財源を充ててらっしゃるのか、教えてください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

私のほうでアルミスチール缶の売却代金の充当先をお伝えします。今、委員の言われた資源物中間処理保管事業と、資源物分別収集推進補助事業以外にごみステーション設置補助事業にも充当しています。あと、家庭ごみの減量化対策機器等購入補助事業。これは生ごみ処理機を購入した市民の方への補助になりますけれどもこの事業にも充当しております。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

スラグ地金等の売却代金につきましては、敷根清掃センターで発生するものですので、ごみ、9ページのごみ処理場管理運営事業のほうに充当しております。

○委員（野村和人君）

この地金スラグ代の選別は結構手間がかかるような感じがするんですけども、そのような選別はどのような作業でできるのか、また、どの程度、作業にかかるのかっていうのが試算が出来ていれば教えてください。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

地金等につきましては、まず一つは焼却施設から出される可燃ごみにつきましては、基本的には、燃えるごみの袋に入ってるものというのは燃えるごみだけのはずなんですけどやはりいろいろいれられる方がいらっしゃいます。その関係で焼却施設の中で一旦ごみを一次処理するんですけど、その過程で鉄とアルミというのが出てきますので、これはもう機械選別というような形で出しております。こういうようなことで出てくる地金がございます。鉄、アルミです。あと不燃ごみ粗大ごみにつきましては、一部手選別、一部機械選別、一部委託というような形で、主に、鉄であったりとかアルミであったりとか、あるいは、大型の金属だけのものというのは、選別にもかけずにそのまま業者のほうに売却をしているというような状況でございます。

○委員（野村和人君）

手間をかければかけるほど、出てくる部分もあるのかなと思いつつ、その程度問題というものもあるのかなというふうにも感じて、御説明いただいたところでございました。ごみステーション設置等補助についてのところなんですけども、資源ごみ、資源物置場に対する補助が、去年は10万円の18か所、今回は8万円の19か所というように、表記されてるように思うんですけども、減額措置となったということでもよろしいですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

昨年度がイレギュラーな予算要求になっておりまして、昨年度もう一つ、私どもの事業で海岸漂着物対策事業というものがございます。そちらのほう、国の補助を受けて、ごみステーションを設置することができるというふうな解釈で予算要求をして、国からの補助を受けるつもりでたくさん

去年は要求したんですけれども、実際運用する段階になりまして、補助対象外だということがはっきり分かりましたので、去年も結局、実際、運用としましては、今年度と同じ基数の補助になっているような状況でございます。

○委員（野村和人君）

確認で去年がイレギュラー10万円出て、今までは8万円の補助だったということによろしかったですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

実際、表記としましては、これまで8万円で計上してたんですけれども、去年は、補助がもらえる予定で10万円と表記したんですけれども、また今年度は8万円に戻っているという現状です。ただ、実際この予算要求の記載としては8万円で何機というふうに書いてありますけれども、実際の補助事業としましては、上限は10万円という要綱で運用しております。

○環境衛生課長（末松正純君）

ちょっと補足をしておきます。今主幹も言ったように、資源ごみステーションの要件として2分の1補助があります。掛かった分の2分の1。それで、補助金の額の上限が10万円となっております。なので、これ自体は全く変わってません。積算の仕方の表現の仕方として10万円の何基という表現の仕方ですか、実際は、10万円補助するということは、全部で20万円かかるということですから、資源ごみステーションを設置するのに10万円かからないケースは結構多くありまして、だから8万円というのが、平均的な実際の補助額というふうに思っていたければよろしいかと思えます。

○委員（前川原正人君）

先ほどでしたけど、可燃ごみのうち山元還元処理、飛灰固化物というのはどれぐらいを予算の中で、見込んでいらっしゃるんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

焼却をした後に飛灰が発生しまして、その飛灰を山元還元処理、いわゆる三池製錬のほうにリサイクルで出すものと、福山の最終処分場のほうに持ち込むものとあります。令和3年度現在で、山元還元の搬出の割合が49.9%、最終処分場の持込みが50.1%というふうになってますので、おのずと燃やすものもそういった割合になるのかなというふうに思っています。

○委員（前川原正人君）

半分が山元還元で、再利用というか業者が引き取ってるんですけど。今大体t当たり処理量がどれぐらい運搬費まで入れてかかっているんですか。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（塩満慶太君）

処理費用として、税抜で4万4,000円。運搬費用といたしまして、6,000円。税込みで1t当たり5万5,000円になります。

○委員（前川原正人君）

以前は八幡製鉄の中にもあったんですよ。もう今三池製錬しかなくなったということなんですけど、ごみの処理っていうのは日進月歩ですので、どんどんどんどん進んでいくし、全体の傾向としては、この飛灰固化物の量っていうのは、大体減少傾向にあるんですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

基本にごみを投入した量によってという形になりまして、投入量に対する割合というのは、ほとんど変わらないというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

山元還元のほうと、いわゆる福山の処理施設というよりも、仮置き施設ですね。言ったほうがいいと思うんですけど、キャパから見たときにどれぐらいの量が今搬入をされている状況ですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

全体容量に対して令和4年3月31日現在なんですけれども、38.7%程度。半分までは行ってないような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

要はずっとそこに積んであるんじゃないかと、やはりある一定程度の周期で持ち出していくわけですので、満杯になるっていうことはあり得ないわけですよね。理論上、実際はどうか分からないですけど、どうなんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

最終的にそこに入れたものをどうするかっていうところになってこようかと思います。入れ続ければ当然満杯になる時期がきてそこを閉鎖しなければいけないということです。ただ、持ち出して、またよりお金をかけて処理をするという選択肢もあろうかと思います。ただ、今のところは入れていきまして、いっぱいになったら、そこで閉鎖というようなことを考えております。

○委員（前川原正人君）

やはり地域の人たちは、最終処分場をつくるときに議論が行われたわけですね。ある一定程度、以前の市長のときに、基本協定書を結んで、今後はもうつからないんだよということで、一定の経過が今まであるわけですけど、要は、この最終処分場が満杯になるというのがいつなんだろうかというのが今関心事なんですね。次はもうないよということは確認してるんですけど、いつ満杯になっていつ閉鎖するんだろうかというのが、地域の一つの全部ではないですけど、関心事ですので、ある一定程度、そういう方向性というのが見えてこない、次の展開にもまた行くこともできないでしょうし、住民の不安ということを取り除くという点では、やはりしっかり、説明責任というのが必要ではないのかなというふうに思うんですがその辺についてはどうなんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

もう委員のおっしゃるとおりだと思います。一応令和11年度6月ぐらいが協定期間が15年ということですので、私どももそういうのを見越して、利用を続けているところでございます。なので、現時点においてはそこで終期を迎えるものというふうに認識をしております。それと、令和8年3月から新しいクリーンセンターが出来まして、熔融炉方式からストーカー炉方式に変わります。そうすると飛灰ももちろん出るんですが、熔融飛灰から焼却飛灰にかわりまして、性状が変わってまいります。ストーカー炉から出る飛灰に関しては、セメント化といういうことで、業者もいらっしゃいます。三池製錬だけではなくて、セメントメーカーであったり。それと、協定を結ばせていただきましたダイワ環境という民間の会社も、そういうのをリサイクルできたり、最終処分できたりという技術を持っておるようでございますので、そういったところ処理の方向性がまた変わっていくのかなというふうに思っております。

○委員（藤田直仁君）

先ほど前島委員も言われたんですが、ポンチ絵で10ページの高齢者等ごみ戸別収集事業のことなんですが、私もとてもいい事業だなと思って、広く言えばそのごみの課題を解消するだけじゃなくて見守りという意味でも、すごくいい事業だなというふうに思ってたんですが、一応確認です。対象世帯のところ、条件がいろいろあるんですが、例えば、要介護であったり、障がい者であったり全て認定の重たい方たちのみで構成されてることは例えば夫婦であったり、子供がいらっしゃっても、皆さんその対象にならないと該当しないんですかというところをまず確認させてください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

この要件なんですけれども、のみで構成される世帯ですので、御夫婦であれば御夫婦とも、要介護度があるとか手帳を持ってらっしゃるといのが条件になってまいります。

○委員（藤田直仁君）

そうすると事業費の内訳のところにも、210世帯というふうに例で出てるんですけども、行政側

としても、これはもう人数がこれだけ厳しい条件だと、限られた人になると思うんですが、対象者の数は把握されてるっていうことでよろしいでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

実際の対象世帯がどれだけあるかっていうところは把握し切れていない部分がございます。ただ、この210世帯の出し方としましては、鹿児島県内で先行して、行っている鹿児島市志布志市の全体の世帯のうちどれぐらいのパーセントの世帯が利用しているかというところのパーセント率を参考にしまして、出しているという現状でございます。

○委員（藤田直仁君）

ここの事業の流れのところを見ると、申請をまずしなきゃいけないってなってるんですよ。そうすると、今言ったように先ほど言ったように、この対象者を見ると、とても思った人たちばかりの家族になってるんですけど、わざわざ市役所まで行かないと、そもそも申請ができないような状況になってるんでしょうか。また、この人たちに対しての広報というのはどういう形で今考えてらっしゃるんでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

申請の方法なんですけれども、原則としましては市役所の窓口でということなんです、申請をされる方は本人さんではなくても大丈夫です。基本的には、考えているのは、介護保険等、障害のサービスもなんですけれども、担当しているケアマネジャー等に申請いただければなと思っておりまして、実際は申請の後、現地に出向いてそこで調査をさせていただくという流れになっております。広報なんですけれども、対象者が、こういった重たいサービスを受けてらっしゃる方々なので、福祉サイドと連携をしまして、それぞれの事業所への広報、また、地区自治公民館長、自治会長への、また民生委員もそういった方への周知を考えております。また、一般的にはホームページや広報紙にも掲載したいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

本当とてもいい事業だと思いますので、ぜひプッシュ型の情報発信をしていただいて、1人でも多くの苦しんでる方を救っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（有村隆志君）

関連ですけどこの事業は本当に年寄りとか、特に介護を受けられて本当にありがたい事業だと思います。それで、具体的なところでお聞きしますけども、マンションであったり、高いところであったり、そこに上がって行って回収するのも大変なのかなあと思う。それから、今現在、霧島のほうではもうシルバー人材センターのほうで、こういった事業を自分たちで自主事業でやられている部分もございますのでそういうのも、こちら入ってくるということでもいいのか、それから、それで例えば、私の隣に、私が要介護だとして1人しかないよと言って隣しか知り合いがないから、この人をお願いよとというのはあれなのか、そこら辺の、具体的な運用の中では、もうそこまで、かかり決まってるかどうか教えてください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

高層マンション等の件ですけれども、一応要件としましては対象者が重い方なので、もう玄関の前まで出していただければ、そこまで取りに行くという流れを考えておりますけれども、ただその条件としましてはマンションの管理者のほうに、廊下にごみを置いてもいいですかというところの許可は得ていただくというのが条件となっております。また既に取り組んでいらっしゃる、地域もあるという話は承知しておりまして、実際そういった地域に関しましては、こちらの、事業の対象者になる方が既にいらっしゃれば、こちらの対象にも、あわせてなるというふうに考えております。また、委員がおっしゃったとおり、隣の人に頼むというような場合もこの事業の対象にはなるんですけども、そういった場合はあくまでも自治会単位でこの事業を受けるという契約を市のほ

うと結んでいただければこの事業の対象として活用していただけるというふうに考えております。

○委員長（鈴木てるみ君）

委員の皆様にお諮りします。委員外議員から発言の申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○委員外議員（宮田竜二君）

委員会委員から、説明資料の7ページ目、主要事業資料の8ページ目さっきの地球温暖化対策のところなんですけども、今回対策実行計画を策定する委託業者への委託費が900万円なんですけどこの900万円の根拠を教えてください。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

この900万円の内訳ですけれども、事業者のほうから見積りをとりまして、策定業務であったり先ほど申し上げたポテンシャル調査、そういったものの積み上げが900万円になるんですけれども、詳細の資料を手元に持ってきておりませんので、後ほど、その見積りの写しとか、お渡ししたいと思えますけど、よろしいでしょうか。見積りがありましたので御紹介したいと思います。温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集と現状分析という項目が一つございまして、これが、これ研究員の報酬というか、手当、賃金になりますけれども、合計で162万円です。それと地域特性や、削減対策効果等を踏まえた、温室効果ガス排出量の将来推計と将来推計というものについても、これも研究に対する、費用になりますけれども、162万円になります。それと、温室効果ガスの将来推計を踏まえた、将来ビジョン、脱炭素シナリオの作成、これにつきましても、研究員の費用になりますけれども、同じく162万円です。それと、再エネポテンシャルの将来のエネルギー消費量を踏まえた、導入目標の作成というものがございまして、これも研究員の費用になりますけれども、98万円です。それと必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想策定というものがございまして、これについても研究員の費用になりますけれども、190万円。最終的に報告書の作成をお願いしますので、これが98万円。合計が見積額で、959万2,000円。これで見積りをもらっておりますけれども、最終的に調整で900万円になったというところでございまして。

○委員外議員（宮田竜二君）

今この900万の根拠は、見積りで詳しい内訳を今教えていただきました。8月にプロポーザルの公募されるんですね。ということは、いくらかそういう事業者が数社あって、ということで、プロポーザルで公募でその業者を決めるということで、業者が決まってるのかっていうところが今の見積りのところで教えてくださいはい。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

委員おっしゃるとおり8月ぐらいをめどに、プロポーザル方式で業者委託先を決定したいと考えております。それぞれの事業者から、当然、費用についても提示があると思えますけれども、その費用につきましましては、仕様書に基づいて、それぞれの事業者が積み上げて、費用を計算するということになりますので、先ほど申し上げました、見積り等は合致してこないと思えます。

○委員外議員（宮田竜二君）

見積りの中にも含まれてます実態調査、それとあと、再生可能エネルギーポテンシャル調査があるんですけれども、それ以外に、CO₂の吸収量、これがないとカーボンニュートラルにならないと思うんで、データが必要なんですけどそうであればこの見積りが変わってきますか。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

森林の吸収量の推計とかにつきましましては森林の面積と、年齢がどれぐらいあるとか、何年の木がどれぐらいあるか、木の種類、それで林野庁が出してるシステムによって、集計、推計ができますので、これが入ったとしても、大した費用の増加にはならないと考えております。

○委員外議員（宮田竜二君）

地球温暖化対策実行計画は本市にとってすごくいい事業じゃないかなと思ってます。本市は面積が600km²で、山林がありますんで、吸収量多いんで、逆にこれを逆手にとって、森林がない地域、よく今、どっかやってます埼玉県の秩父市とかやっているとします。ほかの都心部からのCO₂ガスをプラスマイナスゼロにするという、そういうように、霧島市にとってすごくいい事業になると思いますんで、これをちょっと、本当に進めていただきたいと思います。それについて、執行部としての考え方をお願いします。

○環境保全G主査（山本秀一君）

今言われた森林による吸収減対策ということで、今現在も一部ではございますが、市有林、市の持つ山において、間伐を定期的に入れておりますので、その間伐によって吸収量が増えます。その増えた分の吸収量を鹿児島県のほうから認定をいただきまして、何t増えましたよと。その増えたt数については、今鹿児島エコファンド制度というもの、主体は県がやってるんですが、霧島市もそれに登録をしております、t当たり3,000円。事業者がどうしてもカーボンオフセット出来ない分を、その部分で相殺してもらうということで、クレジット的な取扱いですけど、そういうところは環境衛生課ではないんですが、林務水産課のほうで、取り扱っているところでございます。

○委員（前川原正人君）

10ページの牧園横川クリーンステーションの管理運営事業に関してですけど、これは伊佐北始良環境組合を脱会して、このような形で、牧園横川のために集積場を設けて、そして、敷根処分場への搬入ということになるわけですけど、これは、ある意味、試行期間でもあるわけですよ。全く向こうに出したら駄目よということではないというような認識で私いるんですけど、両方どっちでも出せるというそういう扱いになっているんでしょうかどうなんでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

結論から言うと、なってるしなっていないしというところですね。やはり組合をまず脱退しますので、脱退して負担金を払わずに、ごみ処理をお願いするという、これは、ないわけですね。ただ、今まで一緒にやってきたということで、残る伊佐市、湧水町の方々が間違っって誤って持ってこられた人の分を、追いつ返すような、そういう冷たい扱いをするのはどうなのかというふうに言っていました。なので、まず、誤って持ってこられた方の分は、ここじゃないですよと、もう脱退したので向こうに持って行ってください、でも今回は引き取りますねというような対応をさせていただくということで、事務局のほうから、御好意でやっていただけるということで、話を受けております。

○委員（前川原正人君）

先日まで、この組合の議員をやらせていただいて、向こうの伊佐北始良環境組合では、試行期間というか、試しで一応、違う人もいるだろうから、便宜上、今おっしゃったようなことで対応しましょうということも私も聞いているんです。ただその画一的にできないというのは分かるんですけど、要はこの委託料が2,100万円、年間組まれているわけですよ。そうすると、今度は委託先をどうしていくのか。そしていわゆる今、先ほどありました持って来た人たちをもうそのまま門前払いというのはできないだろうから、どれぐらいまでのキャパというんですかね。お許しがあるんでしょうかね、その2点お聞かせいただければと思います。

○環境衛生課長（末松正純君）

クリーンステーションの委託先というのは三州衛生公社です。もう既に契約いたしております。これにつきましては、収集運搬を、横川牧園地区でやっていらっしゃる委託業者ということでございますので、そこの運営とそこに搬入されるごみの持ち出しというのを、一般の家庭の収集運搬とできるだけ効率的にすることで、コストを安くできる。それと、その地域で、そういうノウハウを

持った業者が三社衛生公社だということで、委託先はもうこの業者さんしか適切な業者がないのかなというふうに思って契約をしたところでございます。キャパ、クリーンステーション持ち込む量についてはパッカー車とかで持ち込むわけではございませんので、いわゆる一般家庭の方々が、ごみステーションに出さずに自分で持ってくるということですので、車に自分でおつみになれることができる分だけ、持ってきてもいいわけなんですけど、それがその現場のいろんな作業に、若しくは保管スペースとかに支障を及ぼすようであれば、これはクリーンステーション云々じゃなくて敷根の清掃センターでもそうですけれども、一時的に大量に持ってきてそこに影響を及ぼすということであれば、それは計画的に持ってこれるように、調整させていただきますということを御相談させていただくのかなということになります。

○委員（前川原正人君）

一番気になるのは料金なんですよ。今度霧島市もそうですし、向こうの伊佐と湧水が主体になってやるわけですけど、要は、霧島市の場合でいくと、今まで30kg未満が無料だったのが30kg未満でも100円はいただきますよという条例改定を昨年の12月にやってるわけですけど、その辺についての融通がきくというか、臨機応変的な対応はどうなるんですか。それはもう、料金体系についてはしっかりと、条例に基づいた料金ということで理解してよろしいですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

未来館が受け入れる場合は、未来館の規定に基づいて、全部無料でとかそういうことじゃなくて普通に、料金を取りするのかなというふうには思っております。ちょっとそこはまだ、具体的に確認が、そこまでちょっと仕切っていないんですけど、あくまでも、もうおおむね1年程度というようなことに、扱いはなるのかなあというふうには思っております。

○委員（前川原正人君）

誤って故意にする人はいないんでしょうけど、情報不足で、そうだったんだという時にやっぱりそういう問題は往々にして出てくると思うんですね。だからその辺がどうなのかという不安はやっぱり取り除かなければなりませんので、ある一定程度の期間は、試行期間を設けていて、その上で、周知を図ってっていうのが在り方だと思うんですけど、その辺の協議というのも今後の課題なのかなという気がするんですけど、その辺は正式には、弾力を持たせたやり方というふうでなるのかどうなのかというのは、まだ分からないところなんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

料金改定そのものに、猶予期間を設けておりますので、令和5年度中は現行の体制が続きます。なので無料枠、いわゆる30キロ未満が無料というそういう一般家庭の枠も、1年間は、敷根清掃センターでも継続するし、未来館のほうでも継続します。ただ、令和6年度からはそういった無料枠っていうのは、撤廃になるということでございますので、そういったことも含めて1年程度、そういう受入れに融通をきかせてもらえるのかなというふうには思っております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、環境衛生課の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時00分」

「再開 午後 2時03分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に市民課、スポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進

課を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○市民課長（鮫島真奈美君）

市民課に関する令和5年度一般会計予算について、市民サービスセンター分を含めご説明いたします。市民環境部の予算説明資料11～14ページ、予算に関する説明書は120～123ページ、132～133ページ、146～147ページです。予算説明資料11ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費につきましては、「男女共同参画広報・啓発事業」において、セミナー開催等に係る経費として19万9千円を計上しています。「男女共同参画計画進行管理事業」において、霧島市男女共同参画計画の進行管理のための経費として14万4,000円を計上しています。戸籍住民基本台帳費につきましては、「戸籍事務」において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理に係る経費のほか、戸籍法改正に伴うシステム改修費など計1,373万3千円を計上し、特定財源として、戸籍手数料802万円、国庫支出金の社会保障・税番号制度システム整備費565万4,000円、県支出金の人口動態調査費5万9,000円を充当しています。次に、12ページをご覧ください。「住民基本台帳管理事務」において、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理に係る経費のほか、住民異動届の手続きを支援するためのシステム導入費など3,223万9千円を計上し、特定財源として、住民登録手数料1,893万9,000円、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金1,330万円を充当しています。「住民窓口証明発行事務」において、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費のほか、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に伴うシステム改修費など8,287万6,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料176万9,000円、印鑑証明等手数料1,091万7,000円、国庫支出金の個人番号カード交付事務費5,383万2,000円、社会保障・税番号制度システム整備費1,635万7,000円を充当しています。「市民サービスセンター運営事業」において、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙購入費など市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で2,629万7,000円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料2,240万6,000円を充当しています。次に、13ページをご覧ください。人権擁護推進費につきましては、「真孝西児童公園維持管理事業」において、公園の維持管理に係る経費として29万7千円を計上しています。「人権啓発センター各種教室事業」において、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費等239万9千円を計上し、特定財源として、県支出金の隣保館運営費179万9千円を充当しています。「人権啓発センター管理運営事業」において、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費として528万3,000円を計上し、特定財源として、県支出金の隣保館運営費377万7,000円を充当しています。次に、14ページをご覧ください。「人権啓発推進まちづくり事業」において、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした「人権の花運動」など、様々な人権啓発活動を行うための経費として、83万5,000円を計上し、特定財源として、県支出金の地域人権啓発活動活性化事業費50万円を充当しています。「人権擁護推進事業」において、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部への補助金として97万円を計上しています。最後に、「霧島人権擁護委員協議会活動支援事業」において、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費としての負担金など87万2,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和5年度一般会計予算について、国民体育大会推進課分を含め、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料15～22ページ、予算に関する説明書は246～249ページ、252～255ページになります。まず、15ページをご覧ください。文化振興費につきましては、「文化振興総務管理事務事業」において、文化振興に関する事務経費など、14万5,000円を計上しています。「きりしま美術大賞展開催事業」において、公募型の絵画展及び園児・児童生徒から作品を募集するジュニア展を開催するための経費として、委託料など156万3,000円を計上しています。「児童生

徒芸術鑑賞会事業」において、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するための経費として、委託料、バス借上げ料など、412万5,000円を計上し、特定財源としてふるさときばいやんせ基金繰入金410万円を充当しています。次に、16ページをご覧ください。「霧島市民会館管理運営事業」において、霧島市民会館の管理運営に係る経費のほか、令和7年度に予定している霧島市民会館の大規模リニューアルのための設計業務委託料など1億988万1,000円を計上し、特定財源として市民会館使用料502万9,000円、国庫支出金の社会資本整備総合交付金2,085万7,000円を充当しています。「文化芸術支援事業」において、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するための経費として、補助金909万4,000円を計上しています。保健体育総務費につきましては、「保健体育総務管理事務事業」において、消耗品や公用車の管理に必要な経費など、74万7,000円を計上しています。次に、17ページをご覧ください。社会体育振興費につきましては、「社会体育総務管理事務事業」において、消耗品等の事務経費など29万1,000円を計上しています。「各地区スポーツ祭開催支援事業」において、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金として180万円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金180万円を充当しています。「学校体育施設開放事業」において、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民に開放するための必要経費として報償費など227万3,000円を計上し、特定財源として、学校体育施設使用料183万6,000円を充当しています。次に18ページをご覧ください。「スポーツ少年団育成事業」において、スポーツ少年団の育成及び活動を支援する補助金130万5,000円を計上しています。「スポーツ推進委員活動事業」において、市スポーツ推進委員の活動に要する経費として、報酬や旅費など783万8,000円を計上しています。「県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業」において、県地区対抗女子駅伝競走大会を開催するための運営補助金など、282万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金240万円を充当しています。次に19ページをご覧ください。「各種スポーツ大会出場者支援事業」において、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人・団体の選手を支援する補助金328万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金320万円を充当しています。「市スポーツ協会等運営支援事業」において、始良地区体育協会連絡協議会への負担金及び市スポーツ協会の運営補助金として1,593万1,000円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金1,030万円を充当しています。「国民体育大会等推進事業」において、会計年度任用職員4名分の報酬450万1,000円、職員手当等35万7,000円、旅費6万円と本市実行委員会への運営負担金9億2,854万6,000円、合計9億3,346万4,000円を計上し、特定財源として、県支出金の国民体育大会運営事業費3億9,263万9,000円を充当しています。社会体育施設費につきましては、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」において、指定管理者への委託料5,795万5,000円を計上しています。次に、20ページをご覧ください。「国分総合プール管理運営事業」において、指定管理者への委託料4,310万8,000円を計上しています。「海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業」において、指定管理者への委託料3,890万3,000円を計上しています。「溝边上床運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料757万4,000円を計上しています。「横川運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,838万9,000円を計上しています。「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,590万7,000円を計上しています。次に、21ページをご覧ください。「牧園B&G海洋センター管理運営事業」において、指定管理者への委託料142万4,000円を計上しています。「隼人運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料1,529万9,000円を計上しています。「隼人松永運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,463万8,000円を計上しています。「福山地区運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,554万円を計上しています。次に、22ページをご覧ください。「体育施設維持管理事業（指定管理者以外）」において、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行う修繕や備品購入費に係る経費のほか、社会体育施設長寿命化計画策定に係る委託料など、5,813万1,000円を計上し、特定財源として、総

合グラウンドなどの使用料19万2,000円、ふるさときばいやんせ基金繰入金1,420万円、諸収入101万3,000円を充当しています。「国民体育大会施設等整備事業」において、各競技会場の損傷等が著しい箇所の修繕費456万円及び委託料879万円、競技運営に必要な備品購入費94万9,000円、事業費合計1,429万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金1,420万円を充当しています。最後に、繰越明許費について説明します。令和5年度一般会計予算書の7ページをご覧ください。款 教育費、項 社会教育費、文化施設整備事業として令和7年度に予定している霧島市民会館の大規模リニューアルのための市民会館改修設計業務委託料5,560万円を設定しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま、説明が終わりました。まず市民課に関する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久木田大和君）

12ページの住民窓口証明発行事務に関しまして、現在のマイナンバーの発行枚数と発行率を教えてください。

○市民課長（鮫島真奈美君）

令和5年2月末の交付枚数は8万5,538枚。交付率は68.5%になります。

○委員（久木田大和君）

先日もまた、国のほうでマイナポイントの期間の延長などがあったかと思うのですが、霧島市のほうでは、発行をしたけれども取りに来てない人数というのは、以前の時もどこかでお伺いしたかと思うのですが、現在はどのようになっていますでしょうか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

2月末現在の申請数が9万3,976件でございまして、今の交付枚数が8万5,538枚ですので、現在、8,438件ほど今から交付をしていくような状況でございます。

○委員（久木田大和君）

ある一定程度というか、長期間取りに来ていない、基本的には窓口に来て受け取る形になっているかと思うのですが、カードを受け取っていない方、長期間受け取っていない方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

すいません。今、資料を持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただきます[52ページに答弁あり]。

○委員（前島広紀君）

今の件に関連してなんですけれども、受け取りに来てない方の中には、高齢者や障がい者がいらっしゃるって、その代理で行く方の必要書類というのはどうなっていますか。必要書類がとても多いというか、行けないから、代理を頼むわけなのだけれども、その代理が持ってくる書類というのが、国からの通達って言われたけれども、市によっていろいろ違うわけですよ、調べてみたら。だからその辺りを、もう少し代理の人が受け取りやすいようにできないものかお伺いいたします。

○市民課長（鮫島真奈美君）

代理人によるマイナンバーカードの受け取りなのですが、確かに高齢者の方とか障害者の方とか、なかなか取りに来られない状況があるかと思えます。病気とか身体の障害により、来庁が困難である方とか、そういった方につきましては、代理人からの本人確認書類とか、あと代理人さんが長期入院しているようであれば、入院している病院からの証明であるとか、あと身障の方は、障害者手帳を持って来ていただくとか、取りに来ていただく方の本人確認書類、そして代理人さんの本人から確認書類。顔写真が入っていることによって1点で済んだり、あとはまたそういったことがないということでその施設の長からまた証明をいただいたりとかそういった形で対応しているような

状況です。

○委員（前島広紀君）

先ほども言いましたけれども、自分が来られないから代理をお願いするわけなので、それが複雑ってことが実際あるわけですよ。ですから例えば、これは郵送ではできないわけですか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

マイナンバーカードのほうが、交付のときに本人確認をさせていただく方法と、申請のときに確認をさせていただく方法とあるのですけれど、申請のときにもやはり同じように本人さん確認をさせていただいて、公的なオンライン上でも、あと対面上でも、本人を公的に確認するための本人確認書類という形になってきますので、やはり、顔写真とか御本人さんもどうしても確認させていただくというところがありますので申請のときにもある程度こういった同じような書類をとらせていただいて、申請のときにそういったことができれば、交付のほうは郵送でさせていただくとかそういった方法はとっております。

○委員（前島広紀君）

ぜひ、その辺りも再度検討していただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

先ほどの関連になるのですが、マイナンバーカードの関係で、課長がおっしゃったマイナンバーカードの普及率が令和5年2月で大体68.5%と、これは取りに来ていない人は含まないという理解でいいのですか。もう、実質発行したよという、取りに来てない人が取りに来た場合、そのパーセンテージも変わってきますよね。大体どれぐらいになりますか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

先ほどお伝えしました、2月末の数字68.5%、これは令和4年1月1日現在の人口に対しての割合でございます。8万5,538件それに対しまして、実際、申請をしていただいている、受付期間が申請を受け付けたというのが10万6,782件、2月末はだったんですけど、霧島市分がですね、これをパーセントにすると85.5%ほどの方が申請をしていただいています。この申請が、実際重複だったりとか写真が不備であったりとか、そういったことがありまして受け付けができたものが先ほどの申請率の9万3,976件でございます。ですので、9万3,976件は今度確実に取りに来られる、5月が伸びましたけど、5月までには取りにみえるという数字でございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は人権啓発センターの各種教室事業ですけど、これも、昨年度までここ3年間ぐらいはコロナによってなかなか開催が出来なかったという側面があったわけですけど、これは私は以前から言っているように、ここだけじゃなくてほかのほうにも波及していくような門戸は広げていらっしゃると思いますけれど、やはり今後の課題として、特化したやり方じゃなくて全体でやるというようなことの議論はなかったのですか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

この人権啓発センター各種事業なのですが、各種教室といいまして、大人であったり、あと、子供であったりということなのですが、子供についてはなかなか人権啓発センターに来ていただくという関係で、地域の方が多い形ではございますが、大人のほうのいろんな教室が10種類ほどあるのですが、生け花であったりとか硬筆であったりとかそちらのほうは今度の広報誌にも募集を載せたのですが、霧島市全域から来ていただいているような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、一つのこれは社会問題になっているのですが、戸籍の関係で、いわゆる自衛官等の募集に係る対象情報についてということで、これは法律に基づいて、国分自衛隊の人たちが、戸籍を市役所に個人情報として、お願いしますということで来ているのか来ていないのか、そこはどう

なのですか。

○市民環境部長（本村成明君）

このニュースが流れましたときに私もすぐ市民課のほうに指示をして確認をさせました。霧島市では、現在、総務課のほうで、自衛官募集関係の事務を執り行っておりますので、自衛隊募集事務所のほうから、総務課のほうに来られて、総務課が情報政策課と連携をして名簿のほうは提供しているというような状態でございます。

○委員（前川原正人君）

実際、自衛隊法の施行例の120条は見られたことありますか。ここではちゃんと決まり事があるわけですよ。そして、もう一つは個人情報保護条例も霧島市は持っているわけです。ただ、提供する、しないというのは行政の裁量権ではあるのですが、1番の問題は、情報提供をしない人、希望されない方の除外申請ができるわけですよ。だから、ただ来たから出すのではなくて、対象者に対してあなたの情報を出してよろしいかということの確認をしないといけないわけですよ。そういうことはされていらないですか。

○市民環境部長（本村成明君）

今現在のところ霧島市ではそこは行っておりません。全国的にはこの除外申請制度を導入しているところが非常に最近多くなっております。近隣では鹿児島市が導入されて、この間の新聞にのっていましたかね、数名の方が除外の申請をされたということは私も承知をしております。今後、個人情報保護法の関係もでございます。今の霧島市の条例に照らし合わせてもどうかという面もございまして、総務課のほうと引き続き協議をしながら、適正な形でできるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

申しておきたいのは、先ほども申し上げましたとおり自衛隊法施行令の120条です。これはぜひ見ていただきたいと思えます。それと、個人情報保護条例ですね。そして、住民基本台帳法、これは第11条第1項、そして、地方自治法247条の第3項にもですね、しっかり指導助言というふうにはなっているのですが、1番の問題は、希望を除外申請を本来、こういう制度があるよということを住民に知らせないで、情報を提供するっていうのは、行政が、ある意味、法律を犯しているっていうちょっと語弊がありますが、やはりちょっと、問題があるのかなということですので、ここは本村部長はもう退職されますけど、ちゃんと引継ぎで、大切な個人情報が、使われるわけですから、そこはやっぱりしっかりと配慮をお願いをしておきたいということを申し述べておきたいと思えます。

○委員（有村隆志君）

今回拡充されました、主な施策内容のところの住民移動支援システム導入事業についてお伺いたします。実施する背景課題というところで、三、四月の窓口の待ち時間短縮を望む声があったということとそれから、申請に書いて渡すんじゃなくてもう窓口の人が、パソコンでキーを打って、行っていくということで混雑を避けようということで簡素化をされて、またこの内容を少し説明していただけないか。よろしくお願ひします。

○市民課長（鮫島真奈美君）

拡充のほうで、市民課のほうで、住民移動支援システムの導入事業っていう形で、提出をさせていただいております。一番市民課のほうで窓口が混雑をする関係でこの繁忙期、異動時期ということでございます。この異動時期、転入、転居、転出、1番時間がかかるのは転入。霧島市に初めて転入される方の、前住所とか本籍地とか、マイナンバーとか、全部全て入れる形でありますので、ここに時間がかかるということ等もありまして、そちらもなんですけど、そのために、本人さんたちが転入してきましたというときに、異動届というのを書いていただくのですが、まず、前の住所地

でも書いていただいて、そしてこちらに入ってこられたところでも書いていただくような形です。そこにまず本人さん方の手書きが伴うことによりましてそこでの待機時間ということも、ございますので、その手書きの部分を、受けずに、直接、受付窓口で聞き取りによって、パソコンで作成しまして、来庁者は確認して、サインのみというような形の、システムを導入しようかと考えております。全国で今70か所程度、導入されているというふうにお聞き及んでおります。今、本市で考えておりますのは、持ってこられました転出証明書とか免許証とか、マイナンバーカード等を、OCR処理といってスキャンして、キーボードよりですね、迅速にデータ作成をしまして、それを住民基本台帳システムに変換して、確認をするというような、入力作業を自動化していこうというような形で、ですねそれに伴いまして住所異動された方が、その後住民票を取るための申請書を書くとか、他課で、またほかのところでの申請書を書くとか、そういったことについても、申請書もあわせて打ち出すような形を、考えているようなところでございます。

○委員（有村隆志君）

一応、便利になるということで私もちょっとマイナンバーカードを自分で持っている関係で、自分の私のカードの内容を見ることができるとは思いますが、マイナポータルサイトだったと思うんですけど。そこに行ったら、私、これはちょっと実際やらなかったんですけど、一応、納税するときにはちょっと、手続上そこを見ないといけないので、見たんですけどそこに、いろいろよくよく見たら、マイナンバーカードで転出の、自分で登録できるというのが、そこもやっぱり、お知らせすべきかなあと。そしたら、後は、市役所に転出証明を出さずに、それでできると。そして、行った先で、届けるだけでいいということも、できるんじゃないかと思うんです。それも一緒にこのシステムでできるということですか。一緒につちゅうことじゃないけど、一応状況を教えてください。

○市民課長（鮫島真奈美君）

国のほうがマイナポータル、マイナンバーカードを使って、マイナンバーカードをお持ちの方は、転出手続がマイナポータルを通じてできるということでありまして、一応2月の広報紙には掲載させていただいたんですけど、霧島市の場合はまだ子育てとか、介護保険については変更手続きがマイナポータルまででききらないところはあるんですけど、オンラインで転出届けをすることによりまして、前住所地に届出に行かなくて、役所に2回行かなくて、転入先だけでいいということでありまして、2月6日から何件か、霧島市のほうにもそういった形で転出届が、イコール転入の予約になるというような形で手続をしていただいております。こちらについてはマイナンバーカードをお持ちの方で、さらにそれを使った、手続をされた方になりますので、そういったのが苦手な高齢者とか、そういった方々にも書かないってことをデジタル化の恩恵にあずかっていただきたいというような形で、今回書かない窓口、移動届はまず書かないということから始めたいという形で計上したところでございます。

○委員（有村隆志君）

この実施予定、このスケジュールからいきますと、6月にプロポーザル、そして、6月下旬にシステム工事、そして1月からということになっているので実際は、今年度末にはできるよということです。それから、先ほどちょっとお話がありました。もう1件、例えば、もう窓口に来て他課の申請に、自動で転記というところが、ポイント3のところにありますけども、これどこを想定しているのか教えてください。

○市民課長（鮫島真奈美君）

子育て推進課のほうの児童手当の申請書であるとか、年金のほうの、手続であるとか今帳票を25種類、一応計上させていただいているんですけど、介護保険のほうの資格届や児童手当などの子育て分野を今、考えているところでございます。

○委員（有村隆志君）

今後また6月にプロポーザルということをされるということでDX化、我々も議員もDXの研修を受けたのですが、本当そういう意味では、すごくいいシステムなのかなあとあって、これはもう、このプロポーザルに何社ぐらい。まだ分からないと思うけど。先のことはわかんないですけど、DXで考えたとき、私は、来庁される方が多いので、やっぱり職員の方の対応がそれだけ要るわけですね。これをするので、これはきた人だけ、将来、マイナンバーカードを使って来庁しなくて取れるというのが印鑑証明だったり、住民票だったりするわけですね。これも皆さんが知っていただいて、来庁される方がそんなにばたばたせんでもいいような、そういうシステムになっていくべきかなと私は思っているんです。それで、今コンビニでもとれるんですけど、年寄り、どうなんですかね。もうちょっと郵便局でやっているところもあったりするんですけど、そこまですると経費がかかるのかなと思ったりもするんですけど、そこに行かれる方は、地域では、その郵便局方は信頼があるわけですね。だから、どうなのかなあといつも思っているんですけど、お金の関係もあるんですけど、部長この辺はどんなふうを受け取ったらいいですかね。

○市民環境部長（本村成明君）

昨日だったですかね、DXの研修もされたということでお伺いしましたけれども、今、有村委員がおっしゃられたように、とにかく市民の利便性を高めていくということは非常に大事なことだというふうに考えます。それで、今、行く場所を郵便局ももう、例えられておっしゃいました。コンビニがあったり、いろいろなところが工夫をされて、どの自治体も取り組んでいるわけですけども、1番進んでいるところは行かない窓口ですね。いわゆるオンライン申請、こういうものを導入しているところも県内にも、もう出てきました。ですので、やはり、今、霧島市は来ていただいて、書かずに済むということ、まず手をつけようということで、今回システムの予算を計上していますが、やはり将来的には、もう家から申請ができると。自分の求めている証明書が送ってくると、キャッシュレスで決済済ませると言ったようなところまで行くのが1番理想かなということ、みんなそれぞれ職員は考えてはいるんですが、なかなか今おっしゃいましたように、財源の問題もござります。ですので霧島市では、今度、DX推進課のほうで、霧島DX未来図も、3月には公表いたします。そういうものに、オンライン申請の部会も立ち上がっておりますので、議論も進んでいくと思しますので、将来的には、行かないで済む窓口をやはり目指すべきかなというふうに考えます。

○委員（有村隆志君）

しっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

○委員（藤田直仁君）

部長が言われた話の中で、ちょっと確認したいことあるのですが、転入届だけは対面義務が確かあるはずで、完全なオンライン化はできないという、以前、別なところの行政視察で確認したのですが、間違いはないですね。成り済ましとかいろいろなものがあるからということというふうに聞いているのですが、その確認だけお願いします。

○市民課長（鮫島真奈美君）

部長のほうで今おっしゃっていただいたのは、そういった証明のこととかのことでありまして、確かにこの転入のほうはオンラインでできるようになったのですが、基本台帳法上は転入のほうは行っていただかないといけないということになります。

○委員（野村和人君）

ただいまの住民異動支援システムの件です。事業費内訳のところシステム利用等が3か月で100万7,000円。これは、今年度の1月から3月ということによろしかったですか。ということは、来年度またある程度かかってくる部分について御説明をお願いします。

○市民課長（鮫島真奈美君）

ここに計上してありますのは、1月から3月までの3か月分を計上しております。来年以降は12か月分かかってくるという形にはなりません。それは予算計上をまたしていきたいと思っております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにないですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、市民課への質疑が終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

次にスポーツ・文化振興課課及び国民体育大会推進課を一括して審査いたします。質疑はありませんか。

○委員長（鈴木てるみ君）

文化振興課及び国民体育大会推進課の質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（野村和人君）

説明資料16ページ、市民会館管理運営事業について、ポンチ絵で26ページだと思います。こちらのほうで令和2年度に市民会館の在り方検討委員会を設置し、今回の事業となったというように記載がございます。この在り方検討委員会での主な意見を教えていただけますか。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

R2の在り方検討会の中では、新築をする検討、もしくは、これを大規模改修する検討、こういった今後の在り方について委員の方々に議論していただいているということで認識しております。

○委員（野村和人君）

新築も案があったけれども、今回このような事業ということであったと思います。そこにつながるお話をさせていただけたほうがいいのかと思ったのですが、今回、計画されているのが、特定天井とそれからダクト、LED等、空調、屋根防水、トイレ等の工事ということで、今の建物から定員が増えるとかそういったことではなさそうに感じているのですけれども、その工事概要について教えていただけませんか。

○市民環境部長（本村成明君）

まず先に、建て替えではなくて、いわゆる大規模改造ということに結論が至った中身の少し補足をしたいと思います。議論の中で、本市は公共施設管理計画を定めておりますけれども、その中で非木造、いわゆる鉄筋コンクリート等の建物についての耐用年数をこれぐらいの目安で使っていきましょうというのは確か80年だったというふうに記憶しているのですけれども、そういうものがございまして、結果的に建て替えではなくて、大規模改造でいくという方針を決めたところです。その方針に基づいた工事概要については今、主幹のほうで答弁をいたします。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

工事概要の内訳を申し上げます。先ほど言われた特定天井ほか改修工事設計業務のほうは、ホールと楽屋の特定天井の改修、あと内部改修、染みとかクラックとかという改修、あと、照明ですね、照明の改修、あと空調、これが天井に照明も空調もございましてこういったのも一体的に改修ということ、衛生施設トイレ等についても考えてございます。あとこちらのほうには、工事をする上でアスベスト調査なども一緒にやっていくというふうに考えてございます。そして2点目の委託業務として、耐震診断業務委託というのがございます。こちらは、耐震化が進んでいない管理棟と共同利用施設の部分、こちらについて、耐震診断で判定委員会の費用を含んで、いわゆるコア抜き等の強度計算、あと構造計算を行う設計業務になっております。3番目の内容としましてはですね、耐震改修設計業務委託というのがございます。こちらはあくまでも、先ほど申し上げた耐震診断の業務委託の中で耐震がないといった場合に発生する業務でございまして、こちらは設計の中でどこに補強材を入れるかということを検討していく業務でございまして、最後に、もう一つ内部改修の工事の設

計業務委託を考えてございまして、こちらは、管理棟と共同利用施設の照明、空調、あとトイレ関係の衛生設備、こちらのほうを改修する手法等を検討していくというふうに四つの委託業務で、発注方法はですね、一括してやるのかというのはこれからなのですけれども、そういったことを検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員（野村和人君）

ただいま御説明いただいた工事等で、総額12億8,730万。もう少し議論をした上でこういうふうな方向性を見いだしたほうがいいのかなどというように思うところもありまして発言させていただいております。今後の御検討のほど、また、方向性について市民から意見をお聞きするとかそのようなことを考えていらっしゃるかどうかお願いいたします。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

野村議員の言われるとおり市民からの声、利用者からの声というのは非常に大事だと考えてございまして、今、補助事業を活用することで検討しておりますが、一昨年の4月から6月ぐらいにかけて、主な利用者には、一応、今お話を聴いて、改修に対する御要望というのは一応伺ってございます。ただし、市民全体というお声がけは今現在していない次第でございまして。

○委員（野村和人君）

ここで言われるのがすぐプロポーザルやいろいろあると思うのですが、昨今の意見の状況を見ると、ほぼゼロになっているようでございます。やっぱり、どのようにして市民の方々の声を聞くか、改めて考えていながら、皆さんが合意出来そうな方向性を見出していきたいかなというふうに思っております。また今考えてらっしゃる工事期間として令和7年から8年に当たり、ほぼ1年間使えない時期があるのかなというふうに思っています。先般の照明や舞台空調、音響関係の工事期間中もある程度の混雑があったというふうに感じております。それに対する代替的なことをも含めて、今後検討していただけないのかと思っております。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

ご意見に沿った形で事業を進めていきたいというふうに思っております。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねします。大規模リニューアルに向けた設計業務を委託するという事で、客数が増えるのかなというふうに期待していたのですが、この辺はどうなのですか。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

客数については、箱の大きさをいじるわけではないので、増やせないと。中の柱等も取りたいということも検討したいと思っております。なかなか、建物の構造計算上難しいのかなというふうに思っております。

○委員（池田綱雄君）

お金を相当かけるわけですから、例えば、舞台を奥に送ればいいじゃないですか、あそこを客数にすれば。そういうのも過去に議論があったのですが、市民会館が中途半端なのです。客数1,000人前後というのは、2,000人にすれば、興行を起こすにも単価が安くすむし、今のままでは単価を高くしなければいけない。そういうので興行がなかなか来ないのですよね。だからその辺も検討していただきたいなど。これじゃ、少ないですよ。やっぱり客数2,000から2,500持ってこないとですね。いろんな興行は来ないと思いますので、今後、その辺も十分検討していただきたい。

○市民環境部長（本村成明君）

先ほどありました市民会館の在り方検討委員会、両副市長をトップに、庁内のメンバーでしたわけですけれども、そのときにまさしく今、池田委員がおっしゃったような議論もいたしました。過去には舞台の広さが足りなくて、NHKのど自慢も呼べないとかいろいろなことがあったというように聞いており、ただ、結論としましては今回先ほどから申し上げておりますように、大

規模改造で、客席数も変わらないままということにしたわけですがけれども、やはり今、御指摘がありましたように、営業的にもとにかく今のキャパでは採算がとれないということはもう十分我々も認識しておりますので、また、今の御意見を参考に、次回の検討を当然していかなければいけませんので、その参考にさせていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

市民会館の件についてですけど、市民会館の歴史を見ると昭和42年に完成しているのですよね。その後、平成11年に大規模改修が完了するというような、昭和42年当時は覚えていますけど、川崎印という市長さんでした。私はまだ小学校ぐらいだったのですけど、覚えています。老朽化が進むというのはどうしても仕方がないことなのですけど、現状で、耐震性という点では担保はされているのですか。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

市民会館ホールについてはですね、新耐震のもとにつくっておりますので、耐震は大丈夫なのですが、そのあとまた基準の変更で特定天井、これは吊り型になっておりますので、今回これを耐震改修するというところでございます。あと、管理棟と共同利用施設についてはですね、まだ耐震診断が出来ておりませんので、今回行いたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

出来た時というか改修をするときはその時々々の最高水準の手法や技術を駆使してやるわけですがけれども、いわゆる中のレイアウトという点ではほとんど変えない。今のままで推移をしながら、今おっしゃるような、耐震天井などそういう安全上の部分を中心にやっていくという理解でいいのですか。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

先般、利用者の声を聞いた際に、やはり変えてほしいという部分があったりしますので、今の計画の中で共同利用施設の部分をちょっと今、畳のなかなか利用しづらいような状況になったところを解消したりとか、市民の利便性を考えた上での改修としたいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

改修は市民の声を十分反映をさせてするべきだと思うのですけれども、市民会館自体が、共同利用施設と一緒にありますよね。全体的な改修という理解でよろしいのですか。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

はい、そのように検討しております。

○委員（木野田誠君）

市民会館の在り方検討委員会で改修という方向性が決まったということですがけれども、ひっくり返すようで申し訳ないですが、これを建て替えた場合、どれぐらいの予算が出たのかお示しできれば教えてほしい。

○市民環境部スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

恐らく新築での想定というのは出来ておりません。ただ、これだけの施設になるので、改修で13億ということであれば、新築であれば相当な費用が発生するのではないのかなというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

先ほど池田委員の発言ではないですけども、客席が2,000あるいは2,500というようなことで、興行が安くできて、黒字が生み出せるのであれば、長い目で見たら、こういう12億もかけるよりももっと高いお金であっても、建て替えたほうが、よっぽど将来的には霧島市のためになるんじゃないかなという気がしたもんですから、そこ辺の試算もしないで在り方検討会で、新築はやめたと。建て替えはやめたというふうになった議論そのものは解せない感じがするんですけど部長どうなんで

すか。

○市民環境部長（本村成明君）

先ほどの繰り返しになりますけれども、まず1番の根拠は、私が先ほど申し上げた、本市が公共施設全ての在り方の方向性を定めている管理計画の中で、そういう構造の建物の耐用年数を決めているということが根拠になります。もう一つ申し上げますと少し私の口から申し上げるのは口幅ったいところがございますけれども、やはり、クリーンセンターの議論を先ほどしていただきましたけれども、霧島市にとってはクリーンセンターの建設もございます。そしてまた、新病院の建設というのもございます。また、今回予算に出ておりますけれども、保健センターの建設、あらゆる、そういう公共施設全体にかかる費用を考え、また経営健全化計画の議論も、ちょうど令和2年当時始まっておりましたので、そういったことを総合的に判断をした上で、今回は、市民会館については、建て替えではなく、大規模改造でいくという判断をしたということでございます。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

私のほうから市民会館の現状というのをお話したいと思ひまして、先ほどから言われますように会館として、貸し館をするには、最低でも1,500席数があるというふうには、我々としても認識してるところです。ただ、現状、幼稚園や中高の吹奏楽、そういう非常に減免が多い施設でして、稼働率も300日程度ある施設ですので、今大きくして、そういうものを呼んだとしたときに、逆に市民の利用頻度が下がってしまうということも検討されるのが、今回の改修の一つの要因ではないかというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

国民体育大会の推進事業費が出ているわけですが、この中で予算書の252ページ、になります。この中で特定財源として国庫支出金が3億9,263万9,000円。その他の財源、1,953万6,000円。それから一般財源が5億5,702万2,000円ということで、予算計上があるんですが、これは後々市の負担だけ分は、国県の補助金なり、何かの手だてが、財政面で返ってくる部分はないんですか。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

後からの手当はございません。

○委員（前川原正人君）

財源は、全て一財の持ち出しということで理解をしました。それともう1点の、国分総合分プールの管理運営事業の費用でございますが、4,310万8,000円ということで、これも、そのほとんどが指定管理料ということになっています。1番お聞きをしたいのは、このプールのちょうど前方にあります。温泉施設ですね。これは廃止をしたわけですが、これはもうそのまま、もう何かその書庫にするとか、活用という点ではどうなんですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

今現在ついこの間ですけれども、当然施設はもう倉庫として一部、湯舟のほうとか、女子風呂のほうを利用させていただいております、今この間縄文駅伝が終わりまして、その用品をちょっと今、男子風呂にこの間入れさしていただいたところです。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかというところでですね。もう廃止はされたことですので一事不再議ですので、とやかくは言いませんけれども、やっぱり、そのままの状態、看板なんか残ってるわけですね。そうするとやっぱり見た感じも悪いですし、まだ温泉があるのかなというふうに、勘違いする方も、中にはいらっしゃったりしますので、やはり、見た目という点では改善が必要なのかなということを、申し上げておきたいと思ひますが、対応はできませんか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

おっしゃられるとおりにと思ひますので、看板をはずす等の対応をしっかりとやっていきたいと

いうふうに思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにないですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、市民環境部への質疑が終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時00分」

「再開 午後 3時20分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市民課長より発言の申出がありました。

○市民課長（鮫島真奈美君）

先ほど木田副委員長から御質問のありました、マイナンバーカードを最終的に廃棄した数でございます。マイナンバーカード取りに見えない方につきましては、1年後に、まず通知を送りまして、それでも見えない方について2年後にまたお送りしております。この2年を経過した方が、最終的に77名おまして、77名分を10月に廃棄しております。

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。商工観光部の令和5年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、創業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、観光客の誘致、霧島ブランド価値向上、観光バスの運行、観光施設の維持管理及び関平鉱泉水の販売推進等のほか、新規事業として、実質無利子・無担保の新型コロナウイルス関連融資の返済が、令和5年度に本格化することに伴い、資金の借換等に係る返済負担の軽減を図る為、事業者への融資支援事業などに要する経費として、総額34億8,188万5,000円を予算計上しており、対前年度比21.5%の増となっております。この主な要因は、ふるさと納税の促進に要する経費の増や新たな融資支援制度の創設によるものであります。現在策定中の第二次霧島市総合計画後期基本計画の施策体系における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、〈ふるさと納税促進事業〉、〈商工業資金利子補給事業〉、〈霧島市商工業者融資支援事業〉、〈企業誘致対策事業〉、〈立地企業支援事業〉、〈霧島の食ブランド価値向上事業〉、〈観光バス運行事業〉、〈市内各種観光施設維持管理総務事業〉などに要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、〈消費生活相談事業〉に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、〈霧島ジオパーク推進事業〉に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、〈関平鉱泉水販売・管理運営事業〉に要する経費を、予算計上しています。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和5年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。80頁をお開きください。(款) 県支出金 (項) 県補助金 (目) 商工費県補助金の「地方消費者行政活性化補助金」396万8,000円は、「消費生活相談事業」に係る県からの補助金になります。84頁をお開きください。(款) 財産収入 (項) 財産運用収入 (目) 利子及び配当金 (節) 基金利子 1,823万4,000円のうち、125万8,000円は、霧島市ふるさときばいやんせ基金に係る利子になります。88頁をお開きください。(款) 寄附金 (項) 寄附金 (目) 指定寄附金 (節) 指

定寄附金 14億8,230万円のうち、14億7,000万円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和5年度一般会計予算説明資料」で説明します。1頁から8頁になります。1頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で25億4,778万2,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、22億1,415万2,000円となります。〈ふるさと納税促進事業〉については、地元事業者等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、22億1,415万2,000円を計上しています。2頁～3頁をお開きください。「商工総務費」については、2億8,860万円を計上しており、主な事業として、霧島ふるさと祭や霧島国分夏まつりの実行委員会の活動を支援するための補助金や、消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の人件費などになります。4頁をお開きください。「商工業振興費」については、1億5,146万8,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、1億5,116万8,000円となります。主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借り入れに対する利子補給補助を行う〈商工業資金利子補給事業〉に750万円、市内商工団体の活動を支援するため、〈霧島市商工会活動支援事業〉に1,444万3,000円、〈霧島商工会議所活動支援事業〉に716万8,000円の補助金を、それぞれ計上しています。5頁をお開きください。中小零細企業の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、自社のブランド力を再構築する取組を支援する〈霧島市中小零細企業持続化支援事業〉に166万7千円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から160万円を充当しています。新規事業として、新型コロナウイルスの影響の長期化や物価高などの厳しい状況の中、アフターコロナに向け、安心して事業が継続できるよう、実質無利子・無担保の新型コロナウイルス関連融資の借換保証制度を利用した市内事業者の返済や経費の負担軽減を図る〈霧島市商工業者融資支援事業〉に1億1,705万1,000円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から1億1,700万円を充当しています。また、新規創業・第二創業促進支援事業として、まちなかの空き店舗等を活用した創業を促進し、遊休不動産の再生を担う人材を育成することにより、まちなかの賑わいを創出するとともに地域経済の活性化を図るため、令和2年度に策定した「リノベーションまちづくりガイドライン」に基づく、家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援や、公民連携組織である霧島リノベーションまちづくり実行協議会の実施する事業への支援に294万円を計上しています。7頁をお開きください。「企業誘致推進費」については、9,060万9,000円を計上しており、〈企業誘致対策事業〉に、雇用創出をはじめ、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開するための経費861万9,000円を計上するほか、〈立地企業支援事業〉に、工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための、工場等用地取得費補助金や施設設備費補助金など、7,970万3,000円を計上しています。8頁をお開きください。〈学生就職支援プロジェクト推進事業〉については、高校生や大学生等に対し、市内企業を知る機会の充実を図り、市内企業への就職率を向上させるため、合同企業説明会や工場等見学会の開催、インターンシップを推進するための経費として、228万7,000円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から220万円を充当しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関係について説明します。「令和5年度一般会計予算説明資料」で説明します。9頁から13頁になります。9頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で25億4,778万2,000円を計上しており、そのうち798万3千円が観光PR課関連の予算です。「地域資源プロデュース事業」については、国の地域おこし協力隊の制度を活用し、地場製品のブランド化や販路の開拓・拡大などを図ることを目的として、798万3,000円を計上しています。次に、「商工業振興費」は、全体で1億5,146万8,000円を計上しており、そのうち30万円が観光PR課関連の予算です。「海外貿

易の振興支援事業」については、県貿易協会と連携し、商工業者による貿易を促進し、販路の拡大を図ることを目的として、負担金30万円を計上しています。次に、「観光費」は、全体で1億752万5,000円を計上しています。主な事業について、説明します。10頁をお開きください。1番目の「霧島の食ブランド価値向上事業」ですが、市内の産学官各種団体に構成している霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、387万1,000円を計上しています。2番目の「市PRスタッフ運営協議会活動支援事業」ですが、霧島ふるさと大使の活動の運営補助として、134万9,000円を計上しています。3番目の「観光案内板・電照看板設置事業」ですが、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島に訪れた観光客への誘客を図ることを目的として、479万5,000円を計上しています。4番目の「観光宣伝事業」ですが、イベント等における観光宣伝やマスコミを利用した広告、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的として、282万2,000円を計上しています。一番下の「市観光協会活動支援事業」ですが、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、2,991万6,000円を計上しています。11頁をお開きください。1番目の「観光客誘客事業」ですが、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、643万5,000円を計上しています。上から3番目の「霧島市総合観光案内所管理運営事業」ですが、4月1日に日当山西郷どん村から西郷公園内に観光案内所を移転し、観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会に委託する経費として、1,035万6,000円を計上しています。一番下の「初午祭開催支援事業」ですが、初午祭実行委員会の運営補助として、240万円を計上しています。12頁をお開きください。一番上の「安楽妙見温泉街並みづくり活動支援事業」から一番下の「霧島神宮温泉郷旅館協会運営支援事業」までについては、各団体への活動支援や運営補助です。13頁をお開きください。1番目の「観光バス運行事業」ですが、観光客の二次交通の充実を図ることを目的として、2,630万2,000円を計上しています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課施設管理グループ関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和5年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60頁～61頁をお開きください。(款)15使用料及び手数料、(項)1使用料、(目)6商工使用料、(節)1行政財産使用料の275万6,000円は、日当山西郷どん村物産館等の行政財産使用料です。84頁～85頁をお開きください。(款)18財産収入、(項)1財産運用収入、(目)1財産貸付収入、(節)1建物貸付料の2,530万8千円のうち、550万6,000円が霧島温泉市場の建物貸付料で、(節)2土地貸付料の5,067万3,000円のうち、878万6,000円が国分パークプラザ等の土地貸付料です。104頁～105頁をお開きください。(款)22諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)9雑入の4億9,726万5千円のうち、401万1,000円が日当山西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和5年度一般会計予算説明資料」で説明します。15頁から19頁になります。15頁をお開きください。＜働く女性の家事業費＞については、働く女性等の福祉の増進を図るための「働く女性の家維持管理事業」など、1,073万7,000円を計上しています。16頁をお開きください。一番上の＜労働施設費＞については、「丸岡会館等管理運営事業」として、丸岡会館の管理運営に係る指定管理者への委託料など、1,949万4,000円を計上しています。上から2番目の＜観光費＞については、「観光関係各種協議会等参画事業」として、高千穂河原ビジターセンター運営協議会への負担金など、237万円を計上しています。一番下の＜施設管理費＞については、「市内各種観光施設維持管理総務事業」として、市内の各種観光施設に係る維持管理経費及び神話の里公園のリフト修繕に伴う経費など、3,212万6,000円を計上しています。17頁をお開きください。一番上の「観光案内所管理運営事業」から19頁一番下の「浜之市ふれあいセンター管理運営事業」については、市内11施設の管理運営事業として総額6,608万6,000円を計上しています。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

続いて、関平鉱泉所関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和5年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60頁～61頁をお開きください。（款）15使用料及び手数料、（項）1使用料、（目）1総務使用料、（節）1行政財産使用料の857万8,000円のうち、96万1,000円が特産品販売所使用料等で、（節）5関平温泉使用料は、4億2,746万7,000円です。84頁～85頁をお開きください。（款）18財産収入、（項）1財産運用収入、（目）2利子及び配当金、（節）1基金利子の1,823万4,000円のうち、11万9,000円が関平鉱泉施設整備基金利子です。104頁～105頁をお開きください。（款）22諸収入、（項）5雑入、（目）2雑入、（節）10雑入の4億9,726万5,000円のうち7,601万1,000円が鉱泉水宅配送料等です。次に、歳出について説明します。「令和5年度一般会計予算説明資料」で説明します。14頁をお開きください。＜関平温泉施設費＞については、人件費902万6千円、関平鉱泉販売・管理運営事業4億7,991万2,000円、合わせて4億8,893万8,000円を計上しています。そのうち積立金については、関平鉱泉所関連の歳入合計5億359万7,000円から積立金を除く関平鉱泉所関連歳出合計4億2,848万9千円と財産管理課電気自動車脱炭素対策への財源充当分560万円、牧園地域振興課大茶樹農村公園多目的トイレ設置への財源充当分500万円、人事管理関係各種協議会等参画事業への財源充当分266万2千円、鹿児島中央駅電照看板設置への財源充当分139万7,000円を差引いた、6,044万9,000円を計上しています。令和5年度については、県内における売上基盤の拡大を促進しつつ、隣県や福岡地区、首都圏メディア等へのセールスを強化していきます。また、令和5年度に開催される「かごしま国体・かごしま大会」に向けて、期間限定で製造する「国体ボトル」の販売促進を図るとともに、同鉱泉水を原料等に使用するコラボ商品についても事業者へ積極的な営業活動を展開してまいります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

霧島ジオパーク推進課関係について説明します。「令和5年度一般会計予算説明資料」で説明します。20頁をお開きください。霧島ジオパーク推進費の184万4,000円の内訳は、負担金補助及び交付金として、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金です。負担金の内訳は、第13回日本ジオパークネットワーク全国大会をはじめとするネットワーク活動への参加、エリア拡大に伴うモデルコース検討業務に要する経費などの通常予算分168万3,000円及びサイト看板更新業務等に関する経費などの特別予算分16万1,000円です。なお、昨年度比、負担金額の増額理由については、環霧島会議との統合による承継事業及びジオパーク活動の更なる充実を図るために必要とされる事業等の実施により、令和5年度霧島ジオパーク推進連絡協議会予算が増額されるためです。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。商工振興課に対する質疑はございませんか。

○委員（松下太葵君）

ふるさと納税促進事業で去年と比べて事業費が増えてるんですけど、ふるさと納税の目標額は幾らぐらいなのか、教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

予算のほうでは、来年度の寄附のほう14億7,000万円を想定しております。

○副委員長（久木田大和君）

このふるさと納税で現在幾つぐらいのポータルサイトからアクセスができるような状況になっているんでしょうか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今12サイトになってますけれども、そのうち1サイトにつきましては宿だけの募集になっております。

○副委員長（久木田大和君）

今後の増加というかいろんなところで使えるような形での考えとかっていうのはありますでしょうか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ポータルサイトにつきましては、確かに今全国で30を超えるサイトが出来ておりまして、それを増やすことでPR効果ももちろんあるんですけども、今年度霧島市14億円を超えていますけど、うち4サイトだけで13億円を超えています。残りのサイトにつきましては正直、後発組で、なかなか寄附が集まりにくいところもございますし、またそれだけサイトを増やせば増やすだけ管理費のほうも非常に大変なまいますので、ただ夏にまたちょっと大きな事業者がサイトを立ち上げるといううわさも聞いていますので、そういった情報も仕入れながら、また新たなサイトというのもですね検討はしていきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

きばいやんせ基金が14億7,125万8,000円、これを生み出すための経費が、7億4,289万4,000円という数字でいいんですか。22億1,415万2,000円から147億1,258万円を引いた残りが経費という計算でいいんですかね。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今、木田委員が言われましたとおり、その金額で間違いございません。その中には、各サイトに掲載する委託料であったりとか、決済手数料というのも全て含んでおります。

○委員（木野田誠君）

そこで、資料を出していただきたいのがあるんですけども、今まで予算をいろんなところ審査してきましたら、ふるさときばいやんせ基金を、商工観光のほうでも出してらっしゃいますけども、これを活用してらっしゃいますけども、一応、五つ項目出していい項目がありましたかね。そこ項目別でもいいし、もうちょっと、まとめた表が欲しいんですよ。どういうところにどんだけ金を出してらっしゃるか。ただ、例えばそれは部ごとでもいいし、なるべく分かりやすい表が欲しいんですけども、基金をどういうふうに活用していらっしゃるか、口述では基金を活用していますということを出てるんですが、非常にばらばらで分かりにくい。それを一括まとめたやつがあれば、ぜひそれを出してほしい。今日でなくてもいいですけど、提出は可能ですか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

基金の繰入れ等については、財政課のほうでやっておりますので財政課と協議をしまして、出せる分については出したいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

ふるさときばいやんせ基金の流れが、当初予算説明資料の40ページの中で、各年の見込みだったり取崩額だったり、それから令和5年度の当初予算で、どんだけ取崩してそして最終的に令和5年度の末で、見込額が25億4,328万9,000円ということで、これはある意味、たまった基金が入ってきました。その果実といいますか利活用をして、そしてその上で運営をしていくということで、回っていくわけですけど、令和5年度の見込みが25億4,328万9,000円。数字でしか見れないわけですけど、このしっかりとした歳入の見込みがないと、こういう計画は立てられないわけですよ。先ほどおっしゃったように、たくさんポータルサイトを持てば持つほど管理が大変だと。しかし、今の御時世、逆に言えば、ふるさと納税で、様々、そういう税額控除があったりしますので、活用全国的に活用されるということは理解をするわけですけど、この歳入の25億円、最終的に15億4,328万9,000円を見込んだ、いわゆる根拠というんですか。一つの足がかりですよ。ここをどのようにお考えなのか。それ行けどんどんじゃ駄目ですから、穴が空くようなことでは駄目ですので、その辺についてどのように取り組んでいくのか、どう考えているのかお示しいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

ふるさと納税は先ほど、美坂のほうからお話しましたとおり、令和5年度の目標としましては、14億7,000万円ということで、当然単年度ごとの一応目標を立てて、寄附金を増やしていくという形で考えておまして、その分の全体的なものについてのところは、商工振興課だけで考えているということではできません。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、やっぱりある意味、商工振興課のほうで仕掛けをつくっていった上で、ふるさときばいやんせ基金をためていくんだという、そこは理解するんです。だから、ちゃんとした実績だったり、計画だったり、その辺が数字でしか見えないので、どういう頑張りますじやもうそれで終わりですけど。その辺が見えないわけですよ。だから、形としてはなかなか見づらい、見えにくいと思いますけど、全国的な流れもありますし、どこも、これは相当、どこでも力を入れている事業ではあるんですけど、霧島市独自の取組の方向性というのがはっきりと見えるような見えないような感じがするんですね。なのでそこを詳しく、具体的な事例などを用いていただいて、説明がいただければありがたいと思ひまして、こういう質問をさせていただいています。

○商工振興課長（池田豊明君）

先ほど申し上げたとおり、商工振興課でふるさと納税ということを取り扱っておまして、寄附を毎年上げていくということで取り組んでおります。ただ、先ほどその使い道、そういうことは、全庁的なところでそのほうを考えていくということになりますと、歳入と歳出という部分については、全庁的に、そこはまだ財政であったりとか、企画であったりとか、そういうところとも兼ね合いになってきますので、そういうところでまた、調整といいますか、協議をしていきたいというふうに思っています。

○委員（前川原正人君）

もう一つは仕掛けとして、いわゆるその事務費まで入れて大体30%ほどを返礼品ということで、一つのラインがあるわけですが、やっぱり、あまりにもそれが多くなり過ぎてはいかんし、少なくなり過ぎて、いわゆる魅力がなくなるというのがあるわけですが、その30%の根拠というのはどこから出て来た返礼の部分なんですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

総務省のほうで、返礼品につきましては、寄附額の3割以内にしなさいというのがもう決まっております。また募集経費等につきましても、寄附額の5割以内に、まずその、今回のそういった商品代とかですねそういうのも全部含んで、募集経費についても5割以内にしなさいという決まりになっておりますので、全てその以内で運用しております。

○委員（前川原正人君）

結局、返礼品は30%よと、募集経費は50%。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

返礼品代が3割です。残り20%以内に、ポータルサイトへの委託料であったりとか、決済手数料であったりとか、発送代とかですね、そういったのも全部含みなさいってなっています。

○委員（木野田誠君）

何ちゅうか、報償費については少ないほうがいいのかちゅう話もありますけどそうじゃなくてこの報償費をどんどん増やしていただくところにですね、この、ふるさと納税のいいところがあるわけですから、ここは遠慮せずにどんどんどんどん増やしていただければ30%以内でですね、そういう努力はぜひ、やっていただきたいと思ひます。それともう1件、すいません。先ほど質問しましたきばいやんせ基金寄附金の用途は、市のホームページにあるそうですから、こっちを見てからにします。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今御質問のありました報償費も増やしたほうがですね地元事業者様のためにはすごくいいので、もちろんそこを増やしていくように考えていきたいんですけども、ここは先ほどお伝えしてしましたように、寄附額の3割にしなさいという国の決まりがありますので、あくまでもやっぱり寄附を増やさない限りここを増やすことが出来ないということになっております。

○委員（池田綱雄君）

この返礼品ですか、これの上位5品目を教えていただきたい。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

昨年度、今年度ベースでお話ししますと、まず1位が鶏肉関係です。鳥肉関係がもう今は、昨年から、特に鶏刺しですね、こちらのほうが人気になっております。次に、お水になります。はい。水になりまして、その次は加工品、その次が宿、はい。その次に豚肉というふうになっております。

○委員（松下太葵君）

すいません消費生活相談事業の3ページのほうですね。ちょっと変わるんですけど。これについてなんですけど年間の相談は何件ぐらいあるのかと、どのような相談が多いか、よかったら教えてください。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

消費生活、相談の相談件数ですが、昨年度、1年間で言いますと、969件となっております。今年度、2月末の実績ですが、2月末で932件というふうになっております。あと相談内容ですが、特に多いというか身に覚えのない料金の請求がメールで届いたとか、あと注文した覚えのないものが、宅配便で届いたとかですね。あとスマートフォンに宅配便の不在通知のショートメッセージが届いて、添付されたURLを開くとIDとかパスワード求められたりとか、あとやはりおおいのはお試し品だと思って頼んだら、定期購入だったっていうのがやはり多いところになっているところです。

○委員（野村和人君）

5ページの霧島市商工業者融資支援事業、ポンチ絵の7ページだと思いますが、本当、アフターコロナに向けて無金利無利子で借入れをしていただくという形で、本当にありがたい事業だとは思ってはいますが、ある意味、コロナの中で、本当に苦しい面もありますが、よかったと思ってるところもあるようにも思うし、実質上の廃業をこれで先延ばしするだけになってしまわないようにというふうにも思っているところがございます。この支援事業に対するこの審査に、関する部分をちょっとコメントいただきたいと思えます。

○商工振興課長（池田豊明君）

県制度であります、借換え保証制度の部分につきましては、民有機関が借換えの実質の執行機関となりますので、実質は金融機関が、事業者の審査を行います。ただ、この借換え保証制度につきましては、伴走型ということになりまして、事業計画であったり、改修計画後の経営計画、その辺りを事業者と、金融機関等が相談をしながら、どうやって返済していくかどうやって経営をしていくかということになります。その中で先ほど野村委員が言われるとおりの、先延ばしじゃないかというお話も金融機関の中では、返済をそういう計画の中で、うまく組んであげることで負担が減るということで、伴走型ということでは、事業者の方にはとてもいい制度になるんじゃないかというふう聞いております。

○委員（野村和人君）

コメントしづらいところだったんですけども、改めてそういった面も、審査しながら、一緒に皆さん方が、廃業につながらないように、伴走していただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員（久木田大和君）

関連ですけれども、この融資に対しての件数というか、どれぐらいの件数を見込んでいらっしゃる

るのか、もし分かれば、あと、コロナのときに、融資をした件数に対しての何割ぐらいとかっていうのを、もし分かればお示しいただければと思います。

○商工振興課長（池田豊明君）

ゼロゼロ融資を借りられている方というのの全体をっていう形はちょっと把握は出来ない状態です。ただし令和2年、3年、4年、これはゼロゼロ融資を借りられた方に対する助成金を行っております。その助成金を申請された方の全体数という形でしかちょっと把握出来ないんですが、その中の、7割ぐらいを借換え制度として、見込んでいる形です。県制度のゼロゼロ融資の借上げ事業者につきましては、先ほどお話ししました304件の件数がありました。その中の7割ということで、件数で言いますと210件という形で見ております。

○委員（前川原正人君）

4ページになりますが、この商工業の資金利子補給事業ですけれど、これは大体何事業者を対象にした、利子補給になりますか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

予算計上した際の時期といいますか、積算した時期がちょっと前年令和4年の11月ぐらいになるんですけどそのときは一応見込みとしましては、申請者が約、99件、あと借入れ件数102件という形で、一応予算のほうは見込みを立てたところです。

○委員（前川原正人君）

やっぱり、よく話が出るのは、商工会議所、商工会に加入をされている人たちはそういう救済の道があるわけですよ。しかし、逆に言うと商工会、商工会議所に加入をされていない方っていうのはどうしてもやっぱり、銀行なんか頼らざるを得ないわけですね。ある意味、そういう商工会議所、商工会に加入をしていただくという一つの目標目的もあるんでしょうけれど、やっぱり入りたいけど、やはり、はいれない、はいらない。そういう人たちの救済制度というのは、やっぱり行政としてまた別枠で検討が必要だと思うのですが、そうすると行政の手間を取らせるという、そういうことにもならざるを得ないんですが、そういう議論というのはいないんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

利子補給事業につきましては、商工会、商工会議所の会員さんということ限定しております。その理由としましては、半端先ほどの伴走型といいますか、経営診断を受けたいと、そういうことができるということで、そこに入っていただくということを考えております。で、このコロナの事聞いで、先ほどのゼロゼロ融資でもありますが、そういう方々については、やはり商工会商工会議所に限らず、入っていらっしやらない方も同等に借入れをされて、大変なことになっておりますので、融資的な、先ほどの融資支援事業につきましては、会員等にこだわらず、全事業者対応を対応するような形で考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、6ページになりますが、この商品量目、これは立入り検査事業、これが消耗品費として買い上げて検査をするんだということですけど、これは何を購入して、こういうような立入り検査、をするのか、そしてその検証をどこでやるんですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

この商品量目立入り検査につきましては、県より権限移譲を受けた事務となっています。そういった取引等で計量をして、物を売る場合、きちっと、内容量が正しいかどうか、そういったことを判定するために行う検査になります。この初年度分の予算につきましては、大体物産館で検査を行う際に使う予算として計上しています。物産館のほうに生産者の方が、グラムで干しシイタケであったり、あと干し大根とか、そういったのを出してありますが、一応そういったものを市のほうで、買上げて、一応の検査のほうは、女性の家の、そういった町立であるとか、そういったところで、

一応中身を取り出して、きちっと、グラム表示されたグラムのもが入ってるかどうかという検査を毎年行っているものになります。

○委員（前川原正人君）

抜き打ち的にやっていらっしゃるんですか。年に、数回ほどやられるんですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

この物産会の検査については、大体年4か所行ってます。時期を中間期と歳末期に分けて、それぞれ、中間期2件歳末期2件という形で、それで検査箇所が偏らないように、ある程度物産館を数年サイクルで回れるような形でスケジュール組んで、検査を行っているところです。

○委員（木野田誠君）

先ほどの、4ページの利子補給の事業等、についてですね。これは、貸付けはどういう名目の貸付金になりますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

資金につきましては、いろいろな仕組みがあるんですが、鹿児島県が制定、制度として設定します、県制度を、融資を借りた方に対しての、利子補給という形になります。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

すいません、補足になります。対象となる制度資金としましては、鹿児島県制度資金、この県制度資金の中にはいろんな汎用資金であるとか、あと創業支援資金とかもありますのでそういった、県制度の資金は全て対象としているところです。あと政府系の、日本政策金融公庫が取り扱う融資を対象にしているところです。あと商工貯蓄共済制度資金というこの、大枠での三つの部分を対象としているところです。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工振興課への質疑を終わります。次に 観光PR課への質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

質問をするなど言われたような気もしたんですが、PR課の観光バスの運行事業で、委託料、周遊観光バスラッピング剥離費22万円とあるわけですが、これの説明をお願いします。

○観光PR課長（寶徳 太君）

これまで観光周遊バス実証事業としてやってまいりました。去年は、2路線あったの1路線に減便しました。国宝である霧島神宮。重要文化財である鹿児島神宮、それを結ぶ路線として、一生懸命PRはしてまいりましたが、それでも客足が伸びないという実情もございます。それとあくまで実証ということもございまして、今回、実証事業を、一応、今年度で打ち切るという決断をいたしました。それに伴いまして、バスにラッピングしてございましたが、それを剥がす経費ということでございます。

○委員（木野田誠君）

連山周遊バスというのが、上のほうに書いてあるんですが、これとは別ですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

別でございます。

○委員（前川原正人君）

11ページの先ほど口述のほうで、日当山西郷どん村から西郷公園に観光案内所を移転をするということでおっしゃったんですけど、よく聞くのは本来であれば、空港の中に、もう1回戻せないのかという、そういう話もお聞きするんですね。様々事情はあると思うんですけど、西郷公園の中に

入れたとしても、なかなかこの目につきにくい。車で行けば、あそこを目指していけばいいんでしょうけど、空港にもう1回お願いをするなり、その空港への設置という議論というのはなかったわけですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

当然空港内にあるのが理想でございます。我々としましても西郷どん村に移る前にも、空港と交渉したというふうに聞いております。しかしながら、賃料が発生するわけですよ。ですからそういうことを総合的に判断いたしまして、一旦は、日当山西郷どん村に移したわけです。ただ、そこなかなか観光案内業務たる業務がなかなかできないということだったので、今回、西郷公園の指定管理者が撤退することが決まりましたので、余り言葉よろしくごさいませんが一旦は西郷公園で観光案内業務してみようと。、それと、やはり空港のそばということもごさいますので観光協会と協働しながら、PRに努めて、観光案内ができる受入体制等を、きちっと今後整えていきたいと思っているところです。

○委員（木野田誠君）

空港と交渉したのは、観光協会が交渉したんですか。PR課じゃなくで。

○観光PR課長（寶徳 太君）

そこはやはり、市が、ということでごさいますけど、ただ、空港の窓口の部署というのが、地域政策課になるものですから、そこを通じて言うってということにはなっなつてと思いたしますが、やはり総合的に判断するとやはり費用対効果とか、やはり受け入れる箱物を行政が持つてのわけですよ。でするので、その辺を含めて、ここ数年、二転三転したという、ことは否めない事実です。

○委員（木野田誠君）

確か1,000万円ぐらいの予算だったと思うんですが、西郷公園に持って行って、効果が果たして得られるかどうか非常に疑問であるということ、発言しておきます。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

今、西郷公園の件なんですけれども、今全体的に、外周はずっと街道で見えない状況でごさいます。それで敷居が高くて皆入りづらいというイメージもあります。それでまた西郷像も見えにくくなっております。この回廊の撤去へ向けた考え方がございまして、それもあわせて、観光協会が入って盛り上げていければという考えでいます。

○委員（野村和人君）

13ページの霧島大使運営事業についてお聞かせください。今、著名人をということですが、何名おられるのか教えてください。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

現在町民の方をお願いしております。おじゃんせ霧島大使につきましては、現在14名いらっしゃいます。

○委員（野村和人君）

アフターコロナに向けて、本当に霧島ももっとアピールをしていかないといけないタイミングだと思います。この方々に霧島の情報を随時発信されていたりとかいう工夫があるのか教えていただけますか。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

おじゃんせ霧島大使の皆様には、現在、PRをしていただく際に使っていただくように、名刺をおつくりしまして、それを毎年お配りしております。そのときに、市の情報等もお願いしております。それを使って、霧島市のPRをしてくださいということをお願いしてるところです。

○委員（野村和人君）

今のお話だと、名刺を送るタイミングだけなのかなあというふうに想像するんですけども、随時

最新情報等を送られて、やっぱり、今、SNSも含めて発信していただくことをお願いできないだろうかというふうに思います。いかがでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

今野村委員から御指摘のあった件については、もっともだと認識をいたしておりますので、随時検討してまいりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

観光バス運行事業についてももう少し詳しく教えていただきたいんですが、なかなか利用者がいないということでお聞きしたんですけれども、実証実験のときも含めて大体1日に何名ぐらい利用者があったのかっていうのをそれぞれのコースごとに実績のほうを御紹介願えませんでしょうか。それと本数も1日本かも。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

周遊観光バスにつきましては2019年度からの実績でお答え申し上げます。まず2019年度海コースが利用者が340名、年間の運行便数が119便でございました。それから山コースにつきましては、利用者が847名、運行便数は同じく119便、それから2020年度、海コース、利用者数は194名、それから山コースが運行便数が102便、利用者数が302名、運行便数は同じく102便。続きまして、令和3年度です。海コースの利用者数は249名。運行便数が117便、それから山コースが288名、運行便数は117、周遊観光バスにつきましては基本的に土日、祝日の1便運行となっております。

○委員（藤田直仁君）

本当なんかすごく少ない。でも回さなければならぬかっていうところもあるんでしょう。ちなみに妙見のほうは路線バスで書いてあるんですけど、これ、全部委託してるんですけど、本来は走ったりはしないんですが自社のほうで。業者自体は柵全然コースとして走らせていないんですか。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

妙見路線バスにつきましては、一応路線バスという名称がついておりますけれども、これは、隼人駅と妙見、嘉例川を結んで、毎日運行をしております。実質地域の路線バスの要素を含んでおります。

○委員（藤田直仁君）

あとそのバスの大きさなんですけれどもやはり大型で走ってらっしゃるんですかね。これ見ると本当に乗り手が1日ない日もあるんじゃないかなと思ったりもするぐらいなんですけど、どういふふうな形の運行の状態なんですか。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

妙見バスにつきましては、通常的大型バスになろうかと思えます。それから周遊観光バスにつきましては、24席の観光に特化したバスでございまして、座席が外側を向くような形で、それに特化したバスを走らせていたということでございます。

○委員（前島広紀君）

11ページの1番下なんですけれども、初午祭の開催支援事業というところで、運営補助として補助金ということで240万なんですけれども、この内容について聞きたいんですが、前は今の管理費とか、なかったでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

初午祭を継続するに当たっては、やはりその馬の飼育費用が、馬方さんの方のネックになっておりましたが、うちの予算ではなくて、社会教育課のほうで、飼育費用については予算化しております。

○委員（有村隆志君）

スポーツ団体誘致歓迎実行委員会運営事業ということで、霧島市スポーツ団体誘致歓迎実行委員

会というところがございますけれど、これはどのような組織か、教えてください。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

スポーツ団体誘致歓迎実行委員会につきましては、今現在、プロ又は実業団、学生等のキャンプ合宿等の受入れに係る予算の執行をしております。今回、令和4年度につきましては、プロ実業団で、種目別ですけれども、ハンドボール1、ラグビー2、サッカー4、ソフトボール2、あと、大学野球の学生1団体来ておましてそのような、歓迎セレモニーとかも実施いたしまして、プロ、実業団のほうにつきましては、激励品の贈呈をしているところでございます。

○委員（有村隆志君）

スポーツ歓迎なんですけれども、これは一つの、地域によっては、私は奄美のほうにちょっと見させてもらいましたけれども、スポーツ合宿ということで、冬場観光客が減ったときに、奄美のほうでは、たくさん観光客がくる。そうすると1泊ではなくて、10日ぐらいとまったりするというので、1人当たりの単価がもう全然違うというようなお話を聞いたことがあります。からすると、やはり、市の施設、スポーツ関係の施設を使ったりということにもなったりもするんですけども、そこらを考えたときに、もう今のままではプロも呼べない。それから、そういった実業団ももういっぱいですよという形ですか。それとまだ余裕がありますか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

やはりアマチュアプロ、それぞれございますが、プロを呼ぶ場合には、それなりの芝の養生とか、いろいろな費用もかかってきております。現状においてはですね、増えもしなければ減りもしない。現状維持を、ここ数年続けているところなんですけど、キャンプというのはやはり同じ時期に集中いたしますので、これから誘致活動していこうと思っはいるんですけど、なかなか増えないのが現状なのかなと思っております。

○委員（有村隆志君）

おっしゃるとおり、施設がもう使うところは、毎年来るところが決まっていれば、なかなかそれをどけてということではできないというふうに思います。なので、もしちょっとしたことで呼べるのであれば、いろんな、スポーツ関係で、まだそれでも枠に余裕があるようなところがあるのであれば、ちょっと使って、何とか誘致していただければというふうな思いますので、ここの予算が多いか少ないかということではなくて、しっかりそれも取り組んでいただいて、コロナ後ということで、しっかりそれが、さっきの話じゃないですけど、やはりその積み重ねが霧島の魅力になるのかなと思いますので、そこはしっかり努力していただきたいとお願いします。

○観光PR課長（寶徳 太君）

プロやアマチュア、一流アスリートもございますが、先般各議員の一般質問の中でもございましたが少年団とか高校も助成金がございますので、そちらのほうも、今後、PRに努めてまいりたいと考えているところです。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで観光PR課への質疑を終わります。次に商工観光施設課への質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

16ページの観光費、高千穂河原の助成金をということでありましたが、幾ら出てるのか、教えてください。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

高千穂河原ビジターセンター運営協議会のほうに負担金として170万円を拠出しております。

○委員（木野田誠君）

いわゆる県のほうに出してるっちゃうことですか。あそこは県営ですよ。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

委員のおっしゃるとおり、ビジターセンターについては県の施設でございますが、私どもが事務局を担っております高千穂河原ビジターセンター運営協議会が指定管理を受けて、運営を行っているという団体であります。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の14ページになります。関平温泉の施設費で、当初予算説明資料の40ページになりますが、これまで取崩しをしてきて設備の改良だったりとか、様々されてきたというのが経過があるんですけど、令和5年度の措置でみたときに、積立金が6,044万9,000円を積み立てるわけですけど、あくまでも計画では、取り崩さないで、最終的には、2億9,771万7,000円を積み立てていくんだということで計画がなされているわけですけども、一つお聞きしたいのは、取り崩さなくても十分運営ができるもしくはその設備関係も今のところ何ら問題がないということで理解してよろしいんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

これまでは、基金の繰入れという形で、設備のリース代のほうの支払いを、今年度まで、しておりました。そのリースの支払い代に対する基金の繰入れを大体6,000万円入れてたんですけどその分はもう、今回も、リースはなくなったものですから、今回の予算からは省いてるということで、その部分の積立ではなくて収入で全て、経費について賄っていけるということの予算を組んでおります。

○委員（前川原正人君）

リース代がなくなったので、取り崩さなくてもよいということで理解をするんですが、ほかの施設関係の老朽化等の問題というのは、ないわけですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

施設につきましては平成28年につくられて、今6年経過する予定になっていますので、大分リース代はもう終わったんですけど、設備の老朽化は否めない状況ですので修繕費等組んでるんですけど、また基金のほうにつきましても、今年6,000万円組む予定なんですが、償却資産の耐用年数に合わせて、大体例えば経過15年後には、またそれ相応の設備を購入できるだけの基金積立てを今後もしていく形で積立てを計画しております。

○委員（前川原正人君）

1番の懸念材料というのは湯量が足りるのかという問題がやっぱり懸念材料なんですね。これも地下の部分だったり、雨量だったり、関連をしてくるわけですけど、現状としてはどんな状況なんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

令和元年度から関平のほうに赴任してるんですけど、今現在4年目を迎えてますけど毎日日量40tというのは、確保されている状況です。ここ数年、10年間ぐらいは安定した。毎月検査をしてるんですけど、湯量とか成分検査もしてるんですけど維持している状況で、安堵してるところでございます。

○委員（野村和人君）

同じく関平鉱泉について数字の確認をさせてください。当初予算説明資料の中の13ページの雑収入のところには、関平鉱泉の販売総量の部分が、739万3,000円。口述書のほうでは7,601万1,000円。こっちの当初予算のほうでは、7,390万3,000円。この数字の違いが読み切れなくて、教えていただけますか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

当初予算に載ってる関平鉱泉鉱泉水販売総量の7,390万3,000円につきましては、あくまでも歳入のほうの宅配送料の額なんですけどこの分につきましては高配送料がヤマト運輸と関平鉱泉で契約してる分だけを算出している部分であります。歳入分ですね。関平鉱泉は大本はヤマト運輸さんと契約してまして、お客様クレジット決済とか、窓口で買った、料金を1回、一旦関平のほうで雑入として受けます。で、ヤマト運輸さんのほうから毎月請求書がきますので、毎月その分を関平鉱泉でお支払いするというので、その送料部分が雑入として入る形の数字になってます。

○委員（野村和人君）

この計上の仕方が分かりづらくて。今売上げが4億円超えてどうのというような形で言ってらっしゃる、この売上げ等、この送料が関連収入という表現の5億3,359万7,000円という意味合いでよろしかったですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

5億円の数字につきましては、全ての収入の合算の数字になっております。

○委員（前島広紀君）

口述書の9ページの下段なんですけれども、令和5年度においては、県内における売上げ基盤の拡大を促進しつつ、隣県や福岡県、首都圏、メディア等へのセールスを強化していきますと、こういうふうに、言ってるわけなんですけれども、今テレビのコマーシャルで、シリカが有名になってるんですけれども、霧島市の関平鉱泉とは、関係ないんですよ。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

おっしゃるとおり全国的に、競合する会社がシリカをメインに販売して、いろんなお水を販売してますけど、その水につきましては、宮崎の小林が採水地になってる水がすごく全国的に有名なんですけど、会社がどんどんシリカをPRしていただけることで、相乗効果で、最終的に関平鉱泉というお水がすごく入れば高いということで、こちらのほうの販売につながっている状況です。CMの水は関平鉱泉のものではないです。

○委員（前島広紀君）

いろんな大きな催物のときに、関平鉱泉水をただでもらえるわけ、配るわけなんですけれども、そのとき市長はこの関平鉱泉水はシリカの含有量が多いって言うんですけれども、相手のシリカと関平鉱泉のシリカの含有量どう違いますか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

もちろん関平鉱泉がよいです。関平鉱泉のほうではですねこういったチラシをつくってございまして、これはもう随分前につくってんですけど、いろんなシリカを販売する、今表示されてる部分の、比較表示もしております。こういったチラシも配ってます。今国内で販売されてるミネラルウォーターでシリカの含有量が100を超えている数値のはほとんどないんですね。戦国温泉も120を超えていますし、関平鉱泉は155で、しかも市営ということで自治体がしてますので、いつ調べられても、数値が間違いのないよというところの数値を出してます。シリカについては雨季、乾季で数値が変動しますので、最終的に最低155っていうのが最低値ということで出してますので、それ以上入ってるという形で思っただければよいと思います。

○委員（前島広紀君）

シリカがあることが、体にどういう、いいことなんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉自体、水なので、お薬はないんですけど、シリカにつきましては今、よく美容と健康によいと言われてございまして、シリカにつきましては髪の毛とか、爪とかを肌とか骨とか血管とか全ての体の細胞を再生するために必要なミネラル成分の一つであるということと言われてございまして、

30歳を過ぎると加齢とともに、体から抜けていくそうです。健康な体を維持するためには、シリカ補給しないといけないということで、手軽に補給できる関平鉱泉ですので、ぜひ御購入いただいて健康を維持してくださいということですね。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光施設課への質疑を終わります。次に霧島ジオパーク推進課への質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

1点だけ確認させてください。霧島ジオパークの関係は、各市町が協力しあって、火山だったり、様々、自然環境を活用して、世界ジオパークを目指しているというのが分かるんですけど、今年度の何か特徴的な活動っていうのは、何かありますか。例えば、何年後を見据えて、何をやるとか、そういう何か具体的な例があれば、お示しいただければと思います。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

今、御質問いただきましたエリア拡大ができましたので、全ての7団体の全部の地域がジオパークのエリアということになりますので、これまでの霧島山に特化したものではなくいわゆるこの街中、里までが対象になりますので、霧島市で言えば海も対象になりますので、そういった新しいところでのモデルコース、そこにただこれだけのものがありますよというのではなくて、なぜそこにそういったものがあるのか、それが人の暮らしとどうつながっているのかというそういう物語もセットにしたような、モデルコースの検討を令和5年度から始めてまいります。ちょっとお時間いただきながらということになると思いますけれども、あわせまして桜島、隣の錦江湾ジオパークともそれぞれエリアが隣接することになりましたので、統合に関しての仮スケジュール等も作成しながら、そこに向かって共同での統一のイベントですとか、そういったのも検討してまいりたいと思っております。

○委員（川窪幸治君）

もう一度確認なんですけど、たしかジオパークのほうはユネスコの認証、確認が必要だったと思うんですけどあれは昨年だったんですかね。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

ジオパークはそもそもがユネスコのプログラムということになっておりまして、世界ジオパークになりますと、ユネスコからの審査委員がまいります。原則4年に1度。今霧島、桜島ともに国内ジオパークですので、日本ジオパーク委員会という組織から、調査員の方が3名来て調査をします。通常ですと4年に1回の再認定審査なんですけれども、今回はエリア拡大ということで通常10%以内であれば変更でいいんですけど10%を超え330%とか3.3倍ほどありましたので、新規認定という扱いで、今回は、申請いたします。新たに申請して、現地調査を受けて、それが昨年の9月に結果がありまして、新規認定と、新たにまた認定を受けたということになりますので、年で言えば次の3年後、令和8年度が4年後に該当するということになります。

○委員（前川原正人君）

7ページの立地企業支援事業で予算化が予定されてるんですけど、この立地等の用地取得補助金、新規地元雇用促進補助金、それから施設、設備の補助金、それから地元雇用促進補助金ということで、それぞれセクションごとに予算化がされているわけですけど、これは大体何業者、これは1年経過してから支出というのも含まれていると思うんですけど、その内容等についてお示しいただければと思います。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

工場等用地取得補助金に関しましては、2社を予定しております。1社は崎山工業団地に立地しております。三基型枠工業株式会社、もう1社が、鹿児島臨空団地の株式会社CL、物流の会社です。それから、施設設備補助金に関しましては、上野原テクノパークの株式会社テクノクロス九州という企業でございます。新規雇用の計画ですけれども、三基型枠工業株式会社のほうが10人、それから株式会社CLが40人、テクノクロス九州が15人ということで計画しております。

○委員（前川原正人君）

これは雇用の期間をある一定程度設けて、いきなり雇用したから、はい補助金ということではなかったですね。一つのルールがありましたよね。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

この工場等用地取得補助金に関しましては、操業開始時、それから、補助金申請のときに新規雇用者が5人以上というのが条件になっております。それから施設設備に関しましては、補助金の交付申請のときに、新規雇用が10人以上というのが条件でございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時50分」

「再開 午後 4時52分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

令和5年度一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして、御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てて、支払等に支障が生じないように取り組んでおります。それでは、予算に関する説明書の98頁から99頁をお開きください。歳入で 款22諸収入のうち項2・目1・節1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入141万5,000円を計上しております。歳出につきましては、114頁から115頁と、一般会計予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】の3頁をお開きください。目7会計管理費の本年度予算額は3,944万7,000円で、前年度より855万1,000円の増となっております。歳出予算の主なものとして、節11役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの944万3,000円を計上しております。節12委託料は、コンビニエンスストア収納業務や、市が支払う電気料・電話料・水道料の公共料金の自動口座振替払いに要する委託経費として、2,727万7,000円を計上しております。以上で、会計課所管の概要説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

○副委員長（久木田大和君）

説明資料の会計管理費の中の委託料が増えている要因というのがコンビニなどでも24時間支払いができるということで便利になったということで、令和4年度予算と比べても大幅に増えている要因かなと思うんですけれども、ここについて現状の分析等があればお示しください。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

委託料の増額につきましては、1番の要因というのが、学校給食費の公会計化に伴いまして、計上させていただいておりますのが1万2,000円のコンビニ手数料というように、1番手数料がかかりますのが、コンビニの委託料です。それを1件当たり57円ということで、1万2,000円の10%、1.1倍ということで、その金額トータルで金額を申し上げます。827万6,400円、この、校給食費の公会計化の委託料が増額になっているのが1番の要因でございます。おっしゃるように、コンビニの伸び率を掛けた分で、通常のコンビニで納付をいただく、税料の収入等についても若干上乘せをさせていただいておりますので、そういうことで増額になっているというふうに御理解いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

関連になると思うんですが今おっしゃるように、公会計化が進んでいくことによって、ある意味、学校及び給食センター等については、手が空くといえますか、省けることとなりますが、逆に収納という点でいけば、滞納者がどうしても出た場合の対応というのが出てくると思うんですね。だから、公会計に伴う議論といえますか、万が一の場合の滞納等についての在り方とか、何かそういう手だての仕方とか、そういう議論というのは、どうなんですか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

学校給食の公会計化に伴って、私ども会計課のほうで携わらせていただいているのが、いわゆる今申し上げた、収入の部分なんですけども、先ほど申し上げたみたいに、1万2,000円というようなことで計上させていただいておりますが、どのような形で収入がされていくのか、どれぐらいの割合で、収入が達成されるのかということところは会計課のほうでは想定もできなくて、そのことに関して、今後どういう対策を立てていくかっていうのは、学校給食課のほうで、多分考え方を示すはずなので、私どもはそれに伴って、受け入れていくということろしかありません。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時55分」

「再開 午後 4時56分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

議案第21号、令和5年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、ご説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は108～109ページ、予算説明資料は1～2ページでございます。議会費につきましては、議員25人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は、2億9,667万2,000円（前年度3億203万8,000円）を計上いたしております。財源はすべて一般財源でございます。前年度と比較して536万6,000円、1.8%の減額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%となっております。減額となった主な経費は、議員の人件費及び政務活動費でございます。以上で総括説明を終わります。内容等につきましては、議事調査課長が、ご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議事調査課長（立野 博君）

議会事務局の人件費を除く歳出予算について、ご説明申し上げます。予算説明資料の1ページをお開きください。議会だより発行事務ですが、令和5年度の発行は5回で、1回当たり4万1,000部を予定しており、それに要する印刷製本費492万5,000円を計上しております。また、特集記事撮影等支援のため委託料14万8,000円を計上しております。次に、議会中継放映事業ですが、インターネットによる本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料215万6,000円を計上しております。次に、市議会会議録作成事務ですが、本会議の会議録を作成するための印刷製本費34万5,000円、ホームページで会議録を閲覧するための会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料249万4,000円を計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、議長等の出張旅費並びに議員の本会議等出会の費用弁償290万8,000円、議場内の制御システム保守点検委託料55万円などを計上しております。次に、2ページをお開きください。議会事務局運営事業ですが、事務補佐員の報酬119万3,000円、図書追録などの消耗品費106万8,000円などを計上しております。次に、議員研修事務ですが、鹿児島市で開催される議員研修などに係る経費として総額17万8,000円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、各委員会の行政視察に係る旅費376万2,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、900万円を計上しております。説明は以上でございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（木野田誠君）

お伺いしますが、2ページの行政視察事務と、それから政務活動費支給事務があるわけでそこはもう当然ながら予算化されてるわけですが、これの行政視察と政務活動費のやりくり、例えば政務活動費を月3万円を2万円に減らして、行政視察事務のほうにプラスしていくというような、やり方は今年度はこれで出ますけども流用になりますからできないと思いますけども、その組み替えは可能なんですか。この予算の範囲内で。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

本年度予算につきましては現在もこの経費で計上しておりますので、来年度に向けて、もしそういった要望等があれば、検討はできるのではないかとというふうに思います。

○委員（川窪幸治君）

確認なんですけども、昨日でしたっけDX研修させていただいてそのときにタブレットを持っていたんですけど、後ろが膨らんで危ないのかなと思うような感じだったんですけども、あれの更新とか、またもし、それができないのであれば、DXということになるのかもしれませんが皆さん個人で持ってるタブレットなどとの連動とか、そういうところとか、少し検討されるとか、そういうようなことはないのかなということをちょっとお知らせください。

○議事調査課議事グループ長（有村真一君）

議場に置いてありますタブレットの後ろが膨れているという状況なんですけど、あちらが中にあるバッテリーが過充電。ずっとコンセントをずっとつないだままだったということで、膨れております。今現在もう使わないときは、後ろのコンセントを抜いて過充電を防ぐようにして、あれ以上大きくならないようにはしております。あと、タブレット令和2年と令和3年で10台ずつ、同じようにタブレットの後ろのバッテリーの膨らみがありましたので、そちらのほうも、そのとき2年間で交換は一応しております。ただ、今現在まだ交換は全部終わってないというような状況になります。今ありましたタブレット、今後のDXとの絡みになってくるんですが、このままタブレットを修理して使うか、画面が若干小さいですので、こちらでいうとタブレットを使ったペーパーレス、そういったのに対応したもう少し大きな画面等には変えていかないといけなくなってくるのではないかなというのは思っておりますが、そこはやはり、DX推進課とか、あと、議場の全部の施設の改修等

も絡んできますので、そういったのも考えながら、進めていきたいと思っております。

○委員（野村和人君）

議員と語ろかいについてある程度、これ専用の予算っていうのはないのか、確認をさせていただきます。

○議事調査課長（立野 博君）

今のところ、議員と語ろかいが、議会基本条例に基づいて、開かれた議会ということで、議員と語ろかいを開催しているところでございます。現在、特に予算立てておりませんで、ゼロ予算の中で、議員の方に出向いて語ろかいをしておられてる状況でございます。今後、その語ろかいをするに当たって、何か予算づけが必要なものというのが出てくるようであれば、また、来年度予算、6年度の予算に向けては、予算要求をしていくなりということにはなろうかと思っておりますけれども、とりたてて語ろかいをするだけであるならば、今のところ、いいのかなとは思ってるところで、今回は何もついてないと。

○委員（野村和人君）

広報広聴委員長がいつも予算がないというお話をされます。自作をされたりとかいろいろ工夫されておりますので、少々でも、検討いただけないかなというふうに思っています。

○議事調査課長（立野 博君）

また広報広聴委員会の中で協議いただいてどういうものというのがあれば、その中から予算要求という形をさせてもらいたいと思います。

○委員（前川原正人君）

今の野村委員の関係ですけど、議員と語ろかいの場合は、実際費用弁償も発生をしてないわけですよ。しかし、逆から言うと、もし何か事故があっただけでいいんですけど、もし事故が発生した場合は、公務災害の対象にはなるわけですよ。だから、どうなんですか。私も、今気づいて、質疑をさせていただくんですけど、公務災害の対象にはなってますよね。法律で費用弁償になってる。

○議事調査課主幹（森 知子君）

今ありました議員と語ろかいについては、費用弁償という形でお支払いしています。なので公務という形になるので、そこも保障されていると考えております。

○委員（前川原正人君）

今、ゼロ予算でっておっしゃったから、費用弁償は発生してるのにな。だからそこがちょっと、ごちゃごちゃなりましたので、すいません。

○議事調査課長（立野 博君）

申し訳ありません。議員と語ろかいという事務事業で予算は組んでませんけれども、人件費に関する部分は、予算組みがされております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は、来週3月20日月曜日の午前9時からです。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時14分」